

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月26日
【事業年度】	第144期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 朝倉次郎
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8727(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 大島一正
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3595 5637(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経理グループ長 坂本隆道
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 (東京都千代田区内幸町二丁目1番1号) 川崎汽船株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区那古野一丁目47番1号) 川崎汽船株式会社関西支店 (神戸市中央区栄町通一丁目2番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第140期 平成20年3月	第141期 平成21年3月	第142期 平成22年3月	第143期 平成23年3月	第144期 平成24年3月
売上高 (百万円)	1,331,048	1,244,317	838,032	985,084	972,310
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	125,867	60,010	66,272	47,350	48,955
当期純利益又は当期純損 失( ) (百万円)	83,011	32,420	68,721	30,603	41,351
包括利益 (百万円)				15,551	44,291
純資産額 (百万円)	376,277	356,152	331,864	314,986	259,934
総資産額 (百万円)	968,629	971,602	1,043,884	1,032,505	1,066,648
1株当たり純資産額 (円)	558.46	525.43	403.53	381.87	317.59
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 ( ) (円)	131.36	50.89	106.24	40.08	54.14
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	123.72	48.36		38.41	
自己資本比率 (%)	36.73	34.46	29.52	28.25	22.74
自己資本利益率 (%)	23.71	9.39	21.38	10.20	15.48
株価収益率 (倍)	7.38	5.99		7.66	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	141,237	77,614	23,940	84,901	2,908
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	145,540	148,304	63,737	54,116	83,233
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,460	99,843	109,410	24,796	86,306
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	48,044	69,700	92,122	94,429	92,756
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	7,615	7,706	7,740	7,477 (750)	7,703 (978)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第142期及び第144期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3 第142期及び第144期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しています。

5 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10を超えたため、平成23年3月期より記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第140期 平成20年3月	第141期 平成21年3月	第142期 平成22年3月	第143期 平成23年3月	第144期 平成24年3月
売上高 (百万円)	1,063,705	960,108	631,747	772,321	737,994
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	88,422	20,762	53,731	41,162	48,748
当期純利益又は当期純損 失( ) (百万円)	58,938	799	56,949	24,620	37,044
資本金 (百万円)	45,819	45,869	65,031	65,031	65,031
発行済株式総数 (千株)	638,764	638,882	765,382	765,382	765,382
純資産額 (百万円)	258,075	225,504	205,951	203,642	161,109
総資産額 (百万円)	541,450	498,021	569,028	580,087	557,862
1株当たり純資産額 (円)	404.80	353.65	269.54	266.53	210.87
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	26.00 (12.00)	13.50 (13.50)	( )	9.50 (4.00)	( )
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 ( ) (円)	93.19	1.25	87.97	32.22	48.48
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	87.77	1.19		30.89	
自己資本比率 (%)	47.66	45.28	36.19	35.11	28.88
自己資本利益率 (%)	23.61	0.33	26.40	12.02	20.31
株価収益率 (倍)	10.40	244.00		9.53	
配当性向 (%)	27.90	1,080.00		29.48	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	600 (40)	602 (57)	623 (73)	623 (72)	664 (52)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第142期及び第144期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3 第142期及び第144期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しています。

5 平均臨時雇用者数については、年間平均雇用人員数を( )外数で記載しています。

## 2【沿革】

大正8年4月	川崎造船所(現川崎重工業株)のストックポート11隻の現物出資により、資本金2,000万円として当社設立。本社を神戸市中央区海岸通8番に置く。
大正8年7月	川崎造船所、当社等の現物出資(船舶提供)により国際汽船株設立。
大正10年5月	当社と川崎造船所、国際汽船株が提携し、3社のイニシャルをとってKラインを結成。
昭和2年8月	国際汽船株離脱によりKラインは当社の単独運航に。
昭和17年4月	国家管理のもと特殊法人「船舶運営会」が設立され、徴用された船舶の運航実務者に指定される。
昭和25年1月	証券市場に株式を上場(東京、大阪、名古屋他)。
昭和25年4月	「船舶運営会」廃止。海運の民営還元が実施され、民営後の外航第一船がバンコク向けに就航。
昭和26年1月	バンコク定期航路開設許可。以後主要航路の再開・新設を展開。
昭和27年3月	福岡証券取引所に株式を上場。
昭和29年2月	興国汽船株を吸収合併。
昭和32年7月	油槽船富士川丸竣工。油槽船隊の整備に着手。
昭和35年12月	鉱石専用船富久川丸竣工。専用船隊の整備に着手。
昭和39年4月	「海運業の再建整備に関する臨時措置法」に基づき、飯野汽船株を吸収合併。
昭和39年8月	川崎汽船外航定期貨物株設立。外航定期航路貨物に関する集荷業務等を同社に移管。
昭和40年9月	石炭専用船八重川丸竣工。
昭和41年2月	重量物運搬船がてまら丸竣工。
昭和41年2月	木材専用船春藤丸竣工。
昭和41年5月	内航部門を分離し、川崎近海汽船株設立。
昭和43年10月	当社初のフルコンテナ船 ごろるでん げいと ぶりっじ竣工。
昭和43年11月	自動車ばら積み兼用船 第一とよた丸竣工。完成車輸送開始。
昭和44年10月	飯野航空サービス株が当社、川崎重工業株、川崎製鉄株(現JFEスチール株)の資本参加を得て川崎航空サービス株(現ケイライン ロジスティックス株)に社名変更。
昭和45年7月	わが国初の自動車専用船(Pure Car Carrier (PCC)と命名)第十とよた丸竣工。
昭和46年3月	自社ターミナル運営会社 INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. を米国に設立。
昭和49年9月	LPG船さんりばー竣工。
昭和52年11月	川崎汽船外航定期貨物株に移管した外航貨物集荷部門等の業務を再吸収。
昭和57年1月	本社機能のうち、商法(現会社法)上の本店機能のみを神戸市中央区海岸通8番に残し本店とし、主たる事業所としての機能を東京本部に移し、同本部を本社と改称。東京都千代田区内幸町二丁目1番1号に置く。
昭和58年6月	本社及び東京支店を東京都港区西新橋一丁目2番9号に移転。
昭和58年8月	邦船初の液化天然ガス(LNG)運搬船尾州丸竣工。当社運航管理にて輸送開始。
平成6年7月	船舶管理会社ケイライン シップマネージメント株設立。
平成7年3月	川崎近海汽船株が東京証券取引市場第二部に株式を上場。
平成11年11月	大洋海運株を株式交換により完全子会社化。
平成12年7月	大洋海運株が神戸日本汽船株を吸収合併。大洋日本汽船株に改称。
平成12年10月	株ケイライン物流ホールディングス設立。物流事業の再編成に着手。
平成13年8月	シンガポールの海運子会社 “K” LINE PTE LTD 営業開始。
平成13年10月	株ケイロジスティックス設立。
平成14年9月	大洋日本汽船株及び神戸棧橋株を株式交換により完全子会社化。
平成14年10月	国内のコンテナ船集荷関連業務を分社化し、株ケイラインジャパン設立。
平成15年10月	内外運輸株と新東運輸株が合併し、株シーゲート コーポレーション発足。
平成18年7月	川崎航空サービス株と株ケイロジスティックスが合併し、ケイライン ロジスティックス株 発足。
平成19年3月	株ケイライン物流ホールディングスを吸収合併。
平成19年4月	SALグループと共同事業で、90年代初頭に撤退した重量物船事業に再参入。
平成19年5月	アンモニア輸送船 Nordic River竣工。
平成19年11月	オフショア支援船事業に参入。合併会社 K LINE OFFSHORE AS 設立。
平成20年6月	洋上LNG生産事業に参入。FLEX LNG Ltd. に出資。
平成20年8月	修繕船事業の戦略的パートナーとして Titan Quanzhou Shipyard Ltd. に出資。
平成21年6月	ブラジル国営石油会社ペトロプラス社向け大水深掘削船(ドリルシップ)傭船サービス事業へ参画。ブラジル・エテスコ社が設立した Etesco Drilling Services, LLC に出資。
平成21年11月	中国浙江省の船舶修繕会社 Zhejiang Eastern Shipyard Co., Ltd. に出資。
平成22年3月	公募及び第三者割当による新株式発行により、総額383億円の資金調達。
平成23年6月	SALグループを完全子会社化。
平成23年10月	本社を東京都千代田区内幸町二丁目1番1号に移転。

(注) 会社名の記載のないものは、当社(川崎汽船株)についてのものです。

### 3【事業の内容】

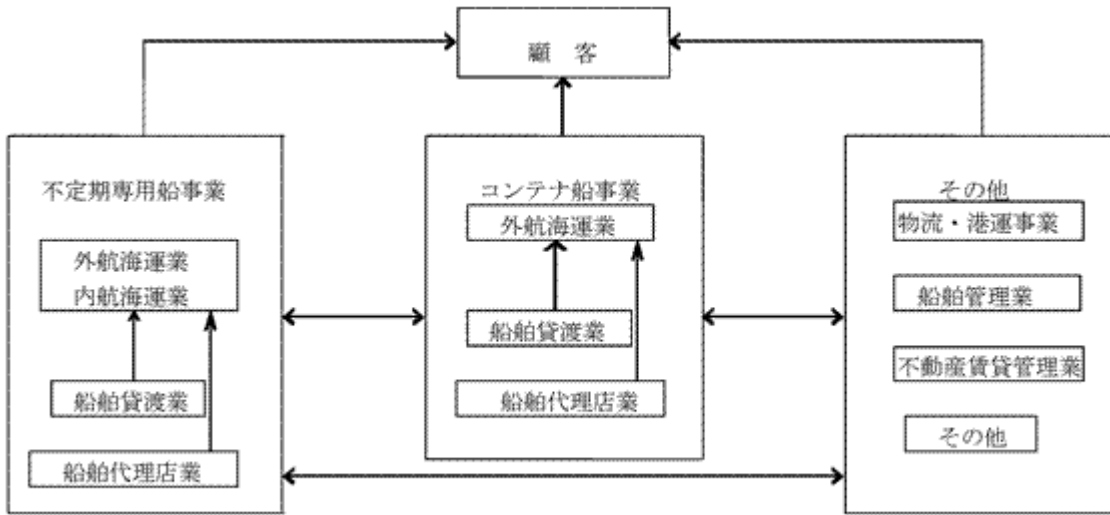
当社グループは、海運業を中核とする海運企業グループであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に記載しているセグメントの区分のとおり、コンテナ船事業、不定期専用船事業およびその他の事業活動を展開しています。

各事業を構成する主要な会社(平成24年3月31日現在)は、次のとおりです。

事業の内容	各事業を構成する主要な会社名	
	国内	国外
コンテナ船事業	川崎汽船(株)、(株)ダイトコーポレーション、日東物流(株)、(株)シーゲートコーポレーション、(株)ケイラインジャパン、(株)ケイ・エム・ディ・エス、インターモーダルエンジニアリング(株)、東京国際港運(株)	"K" LINE PTE LTD, "K" LINE AMERICA, INC., K LINE MEXICO SA DE CV, "K" LINE (KOREA) LTD., KLINE (CHINA) LTD., "K" LINE (HONG KONG) LIMITED, "K" LINE (TAIWAN) LTD., K LINE (THAILAND) LTD., "K" LINE (SINGAPORE) PTE LTD, PT. K LINE INDONESIA, "K" LINE MARITIME (M) SDN BHD, "K" LINE (EUROPE) LIMITED, "K" LINE (Deutschland) GmbH, "K" Line (Nederland) B.V., "K" LINE (BELGIUM), "K" LINE (France) SAS, "K" LINE (FINLAND) OY, "K" LINE (SCANDINAVIA) HOLDING A/S, K LINE (NORWAY) AS, K Line (Sweden) AB, "K" LINE (PORTUGAL) – AGENTES DE NAVEGAÇÃO, S.A., KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LTD., INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC., "K" LINE SHIPPING (SOUTH AFRICA) PTY LTD, "K" LINE (VIETNAM) LIMITED
不定期専用船事業	川崎汽船(株)、川崎近海汽船(株)、旭汽船(株)、神戸棧橋(株)	"K" LINE PTE LTD, "K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED, "K" Line European Sea Highway Services GmbH, K LINE OFFSHORE AS, "K" LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED, "K" LINE HEAVY LIFT (UK) LIMITED, SAL Heavy Lift GmbH
その他	川崎汽船(株)、(株)ダイトコーポレーション、日東物流(株)、(株)シーゲートコーポレーション、北海運輸(株)、(株)リンコーコーポレーション、ケイライン ロジスティックス(株)、日東タグ(株)、新東陸運(株)、日本高速輸送(株)、舞鶴高速輸送(株)、ケイライン シップマネジメント(株)、太洋日本汽船(株)、(株)エスコバル・ジャパン、川汽興産(株)、ケイライン アカウンティング アンド ファイナンス(株)、ケイライン エンジニアリング(株)、(株)シンキ、(株)ケイライン システムズ、ケイライン トラベル(株)	CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC., JAMES KEMBALL LIMITED, "K" LINE NEW YORK, INC., "K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED, UNIVERSAL LOGISTICS SYSTEM, INC., CYGNUS INSURANCE COMPANY LIMITED

無印：連結会社      ： 関連会社(持分法適用)

上記の事業の系統図は概ね次のとおりです。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引、 設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
(連結子会社) 旭汽船(株)	東京都千代田区	100	船舶貸渡業	100.0			
インターモーダルエンジニアリ ング(株)	東京都港区	40	コンテナ機器管理 業	100.0	1	1	コンテナの保守・管理
(株)エスコパル・ジャパン	千葉市美浜区	10	船舶管理業	100.0	2	1	船舶管理
川汽興産(株)	東京都港区	30	不動産管理業	100.0	1		不動産管理
川崎近海汽船(株)	東京都千代田区	2,368	海運業	251.0	1		
(株)ケイ・エム・ディ・エス	横浜市中区	40	船積書類作成業	100.0	1	2	船積書類作成業務委託
ケイライン アカウンティング アンド ファイナンス(株)	東京都港区	100	経理業務受託業	100.0		3	経理業務委託
ケイライン エンジニアリング (株)	東京都港区	50	機械修理業	100.0	2	2	
(株)ケイライン システムズ	東京都港区	40	情報システム業	100.0	1	1	情報システム業務委託
ケイライン シップマネーজে メント(株)	東京都千代田区	75	船舶管理業	100.0	2	1	船舶管理
(株)ケイラインジャパン	東京都中央区	150	海上運送貨物集荷 業	100.0		5	営業代理店業務
ケイライントラベル(株)	東京都中央区	100	旅行代理店業	300.0			
ケイライン ロジスティックス (株)	東京都中央区	600	航空運送代理店業	91.9	1	3	
神戸棧橋(株)	神戸市中央区	100	船舶貸渡業	100.0	1	2	
(株)シーゲート コーポレーシ ョン	広島市南区	270	港湾運送業	100.0	1	1	港湾荷役作業・代理店業 務
(株)シンキ	神戸市中央区	80	プラント機器管理 業	100.0	2		
新東陸運(株)	北九州市門司区	30	貨物自動車運送業	400.0			
(株)ダイトーコーポレーシ ョン	東京都港区	842	港湾運送業	100.0		1	港湾荷役作業・代理店業 務
大洋日本汽船(株)	神戸市中央区	400	船舶管理業	100.0	2		定期傭船・船舶管理
東京国際港運(株)	東京都港区	75	港湾運送業	570.0		1	
日東タグ(株)	岡山県倉敷市	150	曳船業	600.0			
日東物流(株)	神戸市中央区	1,596	港湾運送業	100.0	1		港湾荷役作業・代理店業 務
日本高速輸送(株)	東京都品川区	100	貨物自動車運送業	100.0	1	1	陸送業務
北海運輸(株)	北海道釧路市	60	港湾運送業	80.1		1	代理店業務
舞鶴高速輸送(株)	京都府舞鶴市	25	貨物自動車運送業	700.0			
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC.	ISELIN, N.J., U.S.A.	US\$ 2,255,000	貨物混載業	100.0			
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (EUROPE) B.V.	ROTTERDAM, NETHERLANDS	EUR 18,000	貨物混載業	800.0			

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引、 設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (HONG KONG) LIMITED	CAUSEWAY BAY, HONG KONG	HK\$ 78,000	貨物混載業	9 100.0		1	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (INTERNATIONAL) LIMITED	CAUSEWAY BAY, HONG KONG	HK\$ 1,778,400	貨物混載業	10 100.0			
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (SHENZHEN) LIMITED	SHENZHEN, CHINA	RMB 6,500,000	貨物混載業	11 100.0			
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (SHIPPING) LIMITED	CAUSEWAY BAY, HONG KONG	HK\$ 1	貨物混載業	8 100.0			
CONNAUGHT FREIGHT FORWARDERS LIMITED	QUEENSWAY, HONG KONG	HK\$ 10,000	投資業	12 100.0		2	
CYGNUS INSURANCE COMPANY LIMITED	HAMILTON, BERMUDA	US\$ 3,000,000	保険業	100.0	1	1	
HUSKY TERMINAL & STEVEDORING, INC.	TACOMA, WA., U.S.A.	US\$ 100,000	港湾運送業	13 100.0	1		港湾荷役作業
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	LONG BEACH, CA., U.S.A.	US\$ 27,680,000	港湾運送業	100.0	1		港湾荷役作業
JAMES KEMBALL LIMITED	FELIXSTOWE, U.K.	10,000	貨物自動車運送業	14 100.0			
KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LTD.	SYDNEY, AUSTRALIA	A\$ 4,795,000	持株会社	100.0	1	1	
"K" LINE AMERICA, INC.	RICHMOND, VA., U.S.A.	US\$ 15,500,000	海上運送代理店業	100.0	2	2	代理店業務
"K" LINE (AUSTRALIA) PTY LIMITED	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 100	海上運送代理店業	15 100.0		1	代理店業務
"K" LINE (BELGIUM)	ANTWERP, BELGIUM	EUR 62,000	海上運送代理店業	51.0			代理店業務
"K" LINE BULK SHIPPING(UK) LIMITED	LONDON, U.K.	US\$ 33,979,116	海運業	14 100.0		2	定期傭船
"K" LINE CANADA LTD.	ETOBICOKE, ONT., CANADA	C\$ 100,000	海上運送代理店業	16 100.0		1	代理店業務
KLINE (CHINA) LTD.	SHANGHAI, CHINA	US\$ 2,080,000	海上運送代理店業	100.0	2	1	代理店業務
"K" LINE (Deutschland) GmbH	HAMBURG, GERMANY	EUR 155,000	海上運送代理店業	100.0			代理店業務
"K" LINE (EUROPE) LIMITED	LONDON, U.K.	10,000	海上運送代理店業	14 100.0	1	2	代理店業務
"K" Line European Sea Highway Services GmbH	BREMEN, GERMANY	EUR 5,300,000	海運業	100.0		2	
"K" LINE (FINLAND) OY	HELSINKI, FINLAND	EUR 10,000	海上運送代理店業	51.0		1	代理店業務
"K" LINE (France) SAS	LE HAVRE, FRANCE	EUR 457,350	海上運送代理店業	100.0			代理店業務



名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引、 設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
"K" LINE HEAVY LIFT (GERMANY) GmbH	HAMBURG, GERMANY	EUR 25,000	持株会社	100.0			
"K" LINE HEAVY LIFT (UK) LIMITED	LONDON, U.K.	EUR 32,670,542	持株会社	14 100.0		1	
"K" LINE HOLDING (EUROPE)LI MITED	LONDON, U.K.	19,981,682	持株会社	100.0	1	1	
"K" LINE (HONG KONG) LIMITED	QUEENSWAY, HONG KONG	HK\$ 15,000,000	海上運送代理店業	100.0	1	2	代理店業務
"K" LINE (KOREA) LTD.	SEOUL, KOREA	KRW 400,000,000	海上運送代理店業	100.0		2	代理店業務
"K" LINE LNG SHIPPING(UK) L IMITED	LONDON, U.K.	US\$ 35,900,233	海運業	14 100.0		2	
"K" Line Logistics (Hong Kong) Limited	KOWLOON, HONG KONG	HK\$ 8,000,000	航空運送代理店業	17 100.0		1	
"K" LINE LOGISTICS(SINGAPOR E) PTE.LTD.	CHANGI SOUTHST. , SINGAPORE	S\$ 1,150,000	航空運送代理店業	18 100.0			
K LINE LOGISTICS SOUTH EAST ASIA LTD.	BANGKOK, THAILAND	THB 73,000,000	持株会社	19 95.0		1	
K LINE LOGISTICS (THAILA ND)LTD.	BANGKOK, THAILAND	THB 20,000,000	航空運送代理店業	20 86.5			
"K" LINE LOGISTICS (UK) LIMITED	MIDDLESEX,U.K.	200,000	航空運送代理店業	21 100.0			
"K" LINE LOGISTICS(U.S. A.) INC.	VALLEY STREAM, NY., U.S.A.	US\$ 520,000	航空運送代理店業	22 100.0			
"K" LINE MARITIME (M) SDN BHD	SHAH ALAM, MALAYSIA	MYR 300,000	海上運送代理店業	23 57.5			代理店業務
K LINE MEXICO SA DE CV	NAPOLES, MEXICO	MXN 896,930	海上運送代理店業	24 100.0		1	代理店業務
"K" Line (Nederland) B.V.	ROTTERDAM, NETHERLANDS	EUR 136,200	海上運送代理店業	100.0		1	代理店業務
"K" LINE NEW YORK, INC.	RICHMOND,VA., U.S.A.	US\$ 5,120,400	金融附帯業	100.0	1	2	コンテナの賃借
K LINE (NORWAY) AS	LYSAKER, NORWAY	NOK 100,000	海上運送代理店業	25 100.0			代理店業務
K LINE OFFSHORE AS	ARENDAL, NORWAY	NOK 512,547,000	海運業	95.3			
"K" LINE (PORTUGAL)-AGENTES DE NAVEGAÇ ÃO, S.A.	LISBOA, PORTUGAL	EUR 200,000	海上運送代理店業	51.0		1	代理店業務
"K" LINE PTE LTD	SHENTON WAY, SINGAPORE	US\$ 1,137,170	海運業	100.0	1		定期傭船・航路管理委託
"K" LINE (SCANDINAVIA)HOLDI NG A/S	COPENHAGEN, DENMARK	DKK 1,000,000	海上運送代理店業	51.0			代理店業務
"K" LINE SHIP MANAGEMENT (SINGAPORE) PTE. LTD.	PECK SEAH ST., SINGAPORE	S\$ 700,000	船舶管理業	26 100.0			

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引、 設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
"K" LINE SHIPPING (SOUTH AFRICA) PTY LTD	DURBAN, SOUTH AFRICA	ZAR 100	海上運送代理店業	51.0		3	代理店業務
"K" LINE (SINGAPORE) PTE LTD	PECK SEAH ST., SINGAPORE	S\$ 1,500,000	海上運送代理店業	95.0			代理店業務
K Line (Sweden) AB	GOTHENBURG, SWEDEN	SEK 100,000	海上運送代理店業	25 100.0			代理店業務
"K" LINE (TAIWAN) LTD.	TAIPEI, TAIWAN	NT\$ 60,000,000	海上運送代理店業	60.0		1	代理店業務
K LINE (THAILAND) LTD.	BANGKOK, THAILAND	THB 30,000,000	海上運送代理店業	34.0(24.7)		3	代理店業務
"K" LINE TRS S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 6,000	金融業	100.0	1	2	
"K" LINE (VIETNAM) LIMITED	HANOI, VIETNAM	US\$ 500,000	海上運送代理店業	51.0		2	代理店業務
"K" LINE (WESTERN AUSTRALIA) PTY LIMITED	FREMANTLE, AUSTRALIA	A\$ 100	海上運送代理店業	15 100.0			
MARINUS CONSULTING, INC.	LONG BEACH, CA., U.S.A.	US\$ 500,000	コンサルティング業	27 100.0		1	
Neptun Crewing GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 25,000	船舶管理業	28 100.0			
PMC TRANSPORTATION COMPANY, INC.	LONG BEACH, CA., U.S.A.	US\$ 0	貨物自動車運送業	29 100.0			
PT. K LINE INDONESIA	JAKARTA, INDONESIA	IDR 463,600,000	海上運送代理店業	23 100.0			代理店業務
SAL Heavy Lift GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 120,558,544	海運業	30 100.0		1	
TRANSBAY CONTAINER TERMINAL, INC.	OAKLAND, CA., U.S.A.	US\$ 100,000	港湾運送業	31 95.0			港湾荷役作業
ULS EXPRESS, INC.	LONG BEACH, CA., U.S.A.	US\$ 50,000	貨物自動車運送業	29 100.0			
UNIVERSAL LOGISTICS SYSTEM, INC.	LONG BEACH, CA., U.S.A.	US\$ 12,300,000	倉庫業	10 100.0			
UNIVERSAL WAREHOUSE CO.	LONG BEACH, CA., U.S.A.	US\$ 50,000	倉庫業	29 100.0			
UNIVERSAL WAREHOUSE CO. (NW)	AUBURN, WA., U.S.A.	US\$ 100	倉庫業	29 100.0			
その他200社							

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引、 設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
(持分法適用非連結子会社)							
芝浦海運(株)	東京都港区	20	海運業	32 100.0			
㈱コクサイ港運	大阪市西区	100	港湾運送業	33 83.3			
MULTIMODAL ENGINEERING CORPORATION	LAKWOOD, CA., U.S.A.	US\$ 150,000	コンテナ機器管理業	34 100.0		1	コンテナの保守・管理
その他6社							
(持分法適用関連会社)							
㈱リンコーコーポレーション	新潟市中央区	1,950	港湾運送業	35 25.1			代理店業務
清水川崎運輸(株)	静岡市清水区	10	海上運送代理店業	36 50.0	1	1	代理店業務
"K"Line Auto Logistics Pty Ltd.	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 27,000,005	自動車ブレイクパリー業	15 50.0			
K LINE ESPAÑA SERVICIOS MARITIMOS, S.A.	BALCELONA, SPAIN	EUR 60,102	海上運送代理店業	50.0			代理店業務
"K" LINE ITALIA S.R.L.	GENOA, ITALY	EUR 100,000	海上運送代理店業	50.0		1	代理店業務
NORTHERN LNG TRANSPORT CO., LTD.	GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS	US\$ 39,687,800	海運業	49.0		1	
NORTHERN LNG TRANSPORT CO., LTD.	GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS	US\$ 42,357,800	海運業	36.0		1	
その他10社							

(注)

- 1 K LINE OFFSHORE AS, SAL Heavy Lift GmbH は特定子会社です。
- 2 川崎近海汽船(株)及び(株)リンコーコーポレーションは有価証券報告書提出会社であり、両社とも株式会社東京証券取引所市場第2部に上場しています。
- 3 議決権の所有割合の( )内は議決権行使に関し同意している者の所有割合で外数です。
- 4 連結子会社において、個別の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の100分の10を超えるものは存在しないため、主要な損益情報等の記載を省略しています。
- 5 その他には、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社191社が含まれています。
- 6
  - 1 川崎近海汽船(株)が所有。
  - 2 内、(株)ダイトコーポレーション他が3.2%を所有。
  - 3 ケイライン ロジスティックス(株)が所有。
  - 4 (株)シーゲート コーポレーションが所有。
  - 5 内、(株)ダイトコーポレーションが60.0%を所有。
  - 6 日東物流(株)が所有。
  - 7 北海運輸(株)が所有。
  - 8 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (INTERNATIONAL) LIMITEDが所有。
  - 9 内、CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (INTERNATIONAL) LIMITEDが99.0%、CONNAUGHT FREIGHT FORWARDERS LIMITEDが1.0%を所有。
  - 10 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC. が所有。
  - 11 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (HONG KONG) LIMITEDが所有。
  - 12 "K" LINE (HONG KONG) LIMITEDが所有。
  - 13 内、INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. が80.0%を所有。
  - 14 "K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDが所有。
  - 15 KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LTD. が所有。
  - 16 "K" LINE AMERICA, INC. が所有。
  - 17 内、ケイライン ロジスティックス(株)が99.0%、"K" LINE (HONG KONG) LIMITEDが1.0%を所有。
  - 18 内、ケイライン ロジスティックス(株)が88.7%、"K" LINE (SINGAPORE) PTE LTDが11.3%を所有。
  - 19 内、ケイライン ロジスティックス(株)が49.0%、K LINE (THAILAND) LTD. が46.0%を所有。
  - 20 内、K LINE LOGISTICS SOUTH EAST ASIA LTD. が51.0%、"K" Line Logistics (Hong Kong) Limitedが35.5%を所有。
  - 21 内、ケイライン ロジスティックス(株)が90.0%、"K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDが10.0%を所有。
  - 22 内、ケイライン ロジスティックス(株)が71.6%、(株)ダイトコーポレーションが17.3%、"K" LINE NEW YORK, INC. が9.6%、INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. が1.5%を所有。
  - 23 内、"K" LINE (SINGAPORE) PTE LTDが25.0%を所有。
  - 24 内、"K" LINE AMERICA, INC. が99.9%、"K" LINE NEW YORK, INC. が0.1%を所有。
  - 25 "K" LINE (SCANDINAVIA) HOLDING A/Sが所有。
  - 26 ケイライン シップマネージメント(株)が所有。
  - 27 INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. が所有。
  - 28 SAL Heavy Lift GmbHが所有。
  - 29 UNIVERSAL LOGISTICS SYSTEM, INC. が所有。
  - 30 "K" LINE HEAVY LIFT (GERMANY) GmbHが所有。
  - 31 内、INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. が90.0%、"K" LINE AMERICA, INC. が5.0%を所有。
  - 32 (株)ダイトコーポレーションが所有。
  - 33 内、日東物流(株)が76.2%を所有。
  - 34 内、インターモーダルエンジニアリング(株)が10.0%を所有、INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. が10.0%を所有。
  - 35 内、(株)ダイトコーポレーション他が0.9%を所有。
  - 36 内、(株)ダイトコーポレーションが30.0%を所有。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンテナ船	3,239 (88)
不定期専用船	803 (457)
その他	3,357 (393)
全社	304 (40)
合計	7,703 (978)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間平均雇用人員数を( )外数で記載しています。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
664 (52)	37.5	13.3	9,122,970

セグメントの名称	従業員数(人)
コンテナ船	94 (1)
不定期専用船	266 (11)
全社	304 (40)
合計	664 (52)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(嘱託、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間平均雇用人員数を( )外数で記載しています。

2 平均年間給与は、賞与及び時間外手当等を含んでいます。

### (3) 労働組合の状況

当社(川崎汽船株)において、陸上従業員の労働組合は川崎汽船労働組合と称しています。上部団体には加盟していません。海上従業員は全日本海員組合に加入しており、労働条件に関する基本的事項の交渉は、同組合と当社(川崎汽船株)の所属している船主団体「日本船主協会外航労務部会」との間で行われています。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月期)	当連結会計年度 (平成24年3月期)	増減額 (増減率)
売上高	985,084	972,310	12,773 ( 1.3%)
営業利益又は営業損失( )	58,609	40,563	99,172 ( )
経常利益又は経常損失( )	47,350	48,955	96,306 ( )
当期純利益又は当期純損失( )	30,603	41,351	71,954 ( )

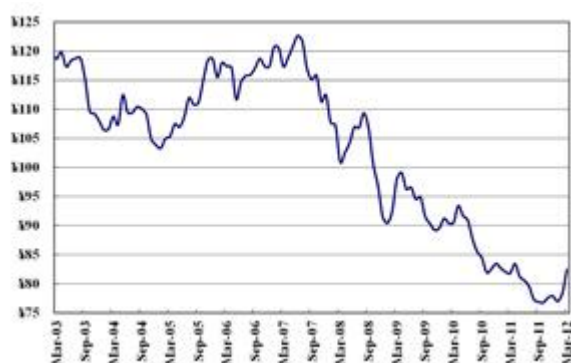
当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)における世界経済は、欧米先進国では財政危機の顕在化により景気が減速し、中国、インドを始めとした新興国でも経済成長が鈍化しました。国内経済も、東日本大震災の影響による落ち込みから持ち直しつつあるものの、円高の長期化、タイ洪水等により停滞しました。

海運業を取りまく事業環境は、市況低迷、円高、燃料油価格高騰等により大変厳しいものとなりました。コンテナ船市況は、欧米向け荷動きの鈍化と大型コンテナ船就航によるスペース供給増により低迷しました。ドライバルク船市況も、夏場以降一時的に回復を見たものの、新造船の大量竣工等により低迷しました。また、自動車船事業の荷動きは、東日本大震災、タイ洪水の影響により減少しました。

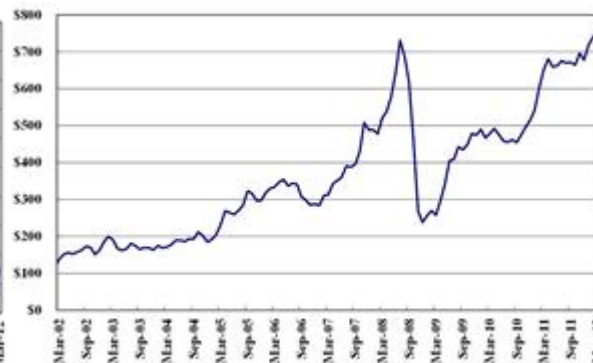
なお、為替レートと燃料油価格が経常利益に与えた影響は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	影響額
為替レート	\ 86/US\$	\ 79/US\$	\ 7/US\$高	79億円
燃料油価格	US\$489/MT	US\$672/MT	US\$183/MT高	220億円

<為替の推移(\ /US\$)>



<消費燃料油単価の推移(US\$/MT)>



この結果、当期の連結売上高は9,723億10百万円(前期比127億73百万円減少)、営業損失は405億63百万円(前期は586億9百万円の営業利益)、経常損失は489億55百万円(前期は473億50百万円の経常利益)、当期純損失は413億51百万円(前期は306億3百万円の当期純利益)となり、前期比で大幅な悪化となりました。

なお、当連結会計年度の事業セグメント毎の業績は、次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (22/4～23/3)	当連結会計年度 (23/4～24/3)	増減額 (増減率)
コンテナ船	売上高	444,971	395,460	49,510 (11.1%)
	セグメント利益(経常利益) 又は損失(経常損失)( )	29,005	41,772	70,778 ( )
不定期専用船	売上高	447,111	463,507	16,396 (3.7%)
	セグメント利益(経常利益) 又は損失(経常損失)( )	16,991	8,628	25,619 ( )
その他	売上高	93,002	113,342	20,340 (21.9%)
	セグメント利益(経常利益)	4,739	6,605	1,866 (39.4%)

#### コンテナ船事業セグメント

##### [コンテナ船事業]

当期の積高は、アジア出し北米、欧州向けでは欧米の景気減速により減少したものの、北米、欧州出しアジア向けは増加しました。南北航路、アジア域内航路も合わせた当社グループ全体の積高は前期比約3%の増加となりました。

一方で、当期の運賃市況は、大型コンテナ船就航により船腹需給が悪化し、夏場のピークシーズンサーチャージの課徴が不調に終わり下落傾向が続きました。当社は、リーマンショック以降縮小した船隊規模を維持し、慎重な事業運営を継続しています。減速航行を始めとしたコスト削減の徹底、サービスの合理化に努めましたが、前期比減収減益となり損失を計上するに至りました。

#### 不定期専用船事業セグメント

##### [ドライバルク事業]

新造船の大量竣工により低迷した大型船市況は、夏場以降中国の鉄鉱石輸入量増加により一時は1日当たりの備船料3万米ドルを超える水準まで回復したものの、2012年年初以降はブラジルの洪水による鉄鉱石の出荷減もあり市況は再び急落しました。中小型船の市況は、石炭や穀物が堅調な荷動きを見せましたが、やはり新造船の大量竣工により全般に低調に推移しました。この結果、ドライバルク事業全体では前期比で増収減益となりました。

##### [自動車船事業]

日本からの完成車輸出台数は、東日本大震災による生産、出荷の減少が大きく前期比6%減少しました。一方、復航及び三国間航路の荷動きは堅調に推移し、当社グループの総輸送台数は前期比約10%増加しました。東日本大震災、タイ洪水の影響は、収入の減少に加え配船効率の低下となり一時は一部船舶の停船を余儀なくされる事態となりました。その結果、前期比増収ながら損失を計上するに至りました。

##### [エネルギー資源輸送事業]

油槽船は、大型原油船の長期契約船は安定収益を確保しました。一方、中型原油船、石油製品船市況は低迷が続きました。スポット運航船の返船、処分を進め船隊縮小による収支改善に努めました。液化天然ガス輸送船は、全船中長期契約に従事し収支が改善しました。オフショア支援船は、新造船5隻が当期竣工し、7隻の運航体制となりました。エネルギーメジャーとの中長期契約も獲得でき、本格的な事業運営体制が確立できました。エネルギー資源輸送事業全体では、前期比減収となり損失が拡大しました。

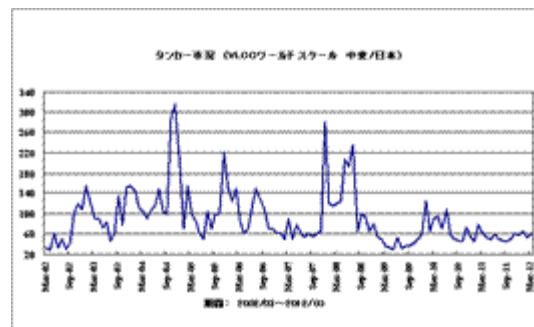
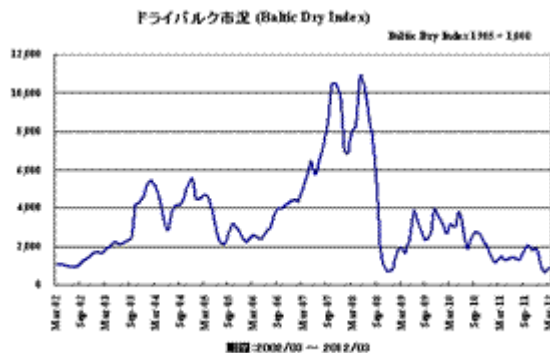
##### [重量物船事業]

重量物船事業は、新造船2隻の投入により増収となりました。夏場以降の市況回復の遅れとSAL社完全子会社化に伴うのれん償却費が増加したものの、ユーロ安の影響により、損失は横ばいとなりました。

##### [近海・内航事業]

近海不定期船輸送では、輸送量は前期に比べて増加しました。近海定期船輸送では、往航の鉄鋼製品は輸送量を伸ばしたものの年度後半には急激な円高とタイにおける洪水の影響で輸送量が減少しました。復航輸送の木材製品は輸送量が減少しましたがバルク貨物輸送では数量を伸ばしました。

内航事業では東日本大震災の影響により寄港地変更等の影響を受けましたが、内航不定期船輸送では前期並みの輸送量を確保しました。内航定期船輸送では、前年輸送量を上回りました。八戸/苫小牧のフェリー航路では、トラック・乗用車・旅客とも前期輸送量を上回りました。



その他

[ 物流・港運事業 ]

国際物流事業は、日本、中国、アジアからの輸出貨物の増加に加え、タイ洪水後のサプライチェーン復旧のための緊急航空貨物の需要もあり増収増益となりました。国内物流事業では、陸送事業において東日本大震災の影響により扱い貨物が減少しましたが、震災復興に伴う倉庫需要の増加があり、増収増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より16億73百万円減少し927億56百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より878億10百万円減少し29億8百万円の支出となりました。これは主に税金等調整前当期純損失491億38百万円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より291億16百万円支出が増加し832億33百万円の支出となりました。これは主に、船舶設備を中心とした有形固定資産の取得による支出2,372億81百万円、同売却による収入1,628億98百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より1,111億3百万円収入が増加し863億6百万円の収入となりました。これは主に、長期借入金の純増額885億78百万円、短期借入金・コマーシャル・ペーパーの純増額175億63百万円によるものです。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、海運業を中核とする海運事業グループであり、コンテナ船事業と不定期専用船事業を行っており、この他、物流・港運事業等のその他の事業を展開しています。従って、生産、受注を行っておらず、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

セグメント別売上高(外部顧客に対する売上高)

セグメント別売上高(外部顧客に対する売上高)の実績は、下記のとおりです。

セグメントの名称	平成22年4月1日～平成23年3月31日		平成23年4月1日～平成24年3月31日	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
コンテナ船	444,971	45.2	395,460	40.7
不定期専用船	447,111	45.4	463,507	47.7
その他	93,002	9.4	113,342	11.6
合計	985,084	100.0	972,310	100.0

当社(川崎汽船株)の営業収益実績(参考)

提出会社のセグメント別営業収益の実績は、下記のとおりです。

区分	平成22年4月1日～平成23年3月31日		平成23年4月1日～平成24年3月31日	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
(コンテナ船)	(419,710)	(54.3)	(374,063)	(50.7)
(不定期専用船)	(351,291)	(45.5)	(362,736)	(49.1)
海運業収益	771,001	99.8	736,799	99.8
(その他)	(1,319)	(0.2)	(1,195)	(0.2)
その他事業収益	1,319	0.2	1,195	0.2
合計	772,321	100.0	737,994	100.0

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 中長期的なグループの経営戦略

2011年4月に市場の構造変化や将来の需要拡大に対応するべく「“K”LINE Vision 100 - 新たな挑戦」を策定しました。しかしながら、コンテナ船、ドライバルク船市況が大幅に悪化し、加えて東日本大震災、円高、燃料油価格高騰等により、2011年度は当期純損失を計上するに至りました。

この結果を受け、2012年4月に3つの最重要課題「2012年度経常損益の黒字化」、「安定収益体制の構築」、「財務体質の強化」を掲げ、新中期経営計画「“K”LINE Vision 100 - Bridge to the Future - 」を策定しました。

(注：上記の課題については、次項(2)で詳述しています。)

#### (2) 会社の対処すべき課題

新中期経営計画「“K”LINE Vision 100 - Bridge to the Future - 」においては3つの最重要課題を掲げ重点的に取り組みます。また、2008年4月以降一貫して掲げている5つの課題についても取り組みを継続し、「“K”LINE Vision 100」のメインテーマである「共利共生と持続的成長」の達成に向けてグループ一丸となって取り組んでまいります。

##### イ. 3つの最重要課題

###### 2012年度経常損益の黒字化

2012年度経常損益の黒字化に向け、当社グループは一丸となり、減速航行による燃料消費量削減、一般管理費削減等の徹底したコスト削減を進めます。コンテナ船事業においては、不採算航路の整理、不経済船の返船および処分による船隊スリム化を行い、また省エネ対応の新造大型コンテナ船就航に伴う運航費単価の削減を実現し、効率化、収益性の向上を図ることによって、リーマンショック以降継続している慎重な事業運営を行います。

運賃市況は、コンテナ船事業においては、今年に入り、運賃修復が着実に進んでおり、一定の回復を見込みます。また、ドライバルク事業においても足元の市況は低迷していますが、今年の後半より需給は徐々に改善し、緩やかな回復を見込みます。

その他、前期に発生した自然災害の影響からの回復や新規事業の稼働開始などの改善要因をあわせ、2012年度の経常黒字化を図ります。

###### 安定収益体制の構築

大きく変動する事業環境の下においても安定的に収益を確保できる体制の構築へ向け以下の施策に取り組みます。

###### a. コンテナ船事業の構造改革：

- ・ コンテナ船事業においては、構造改革を継続的に断行し収支改善に努めます。
- ・ 省エネ対応の新造大型コンテナ船就航により航路再編を行い、運航費単価を削減します。
- ・ 不採算航路の整理、不経済船の返船および処分による船隊スリム化を行います。
- ・ 減速航行による燃料消費量削減、全世界におけるコスト削減を継続して推進します。

###### b. ドライバルク事業、自動車船事業の安定収益拡大：

- ・ ドライバルク事業においては、国内外顧客との既存の中長期契約の維持に加え、新興国を中心に海外顧客との中長期契約を獲得し、安定収益の拡大に取り組みます。
- ・ 自動車船事業においては、日本からの完成車輸送需要への対応に加え、生産拠点の海外シフトや、中国・アジア向け需要の増加といったトレードパターンの変化に応じた航路編成を行い、安定収益幅の拡大を図ります。また、新たな事業基盤として非自走貨物の取り扱い拡大に取り組みます。
- ・ その他エネルギー資源輸送事業、重量物船事業、物流事業等各事業分野においても、安定収益化への取り組みを継続します。

###### 財務体質の強化

2012年度以降の投資キャッシュ・フロー規模を減価償却費を下回る水準に抑制し、資金収支を改善し、有利子負債圧縮による財務基盤強化に取り組みます。新規投資は、従来の規模拡大に軸足を置いた投資方針を見直し、安定収益、高収益分野に厳選します。

## ロ．5つの継続課題

### 環境保護への取り組み

船舶運航、陸上荷役作業及び陸上輸送において省エネシステムの採用、排出エネルギーの有効利用等のハード面での施策に加え、適正速力での運航の徹底などソフト面での施策を通じて、可能な限りCO2の排出量の削減を行い地球温暖化の防止に努めます。地球上の全ての人類と生物にとってかけがえのない『きれいな海と、きれいな空気の地球環境』へ向けて全力で取り組みます。

当社グループは、2008年4月の「“K”LINE Vision 100」におけるCO2排出量の削減目標を「2010年代半ばに2006年比で輸送トンマイルベース10%減」（ ）と設定し、目標達成に取り組んでまいりましたが、2011年度実績にてこの目標が達成できましたので、次なる目標として、当社の創立100周年となる2019年を念頭に置き、新たなCO2排出量削減目標を「2019年までに2011年比で輸送トンマイルベース10%減」（ ）と設定しました。

注釈：「輸送トンマイルベース」とは、1トンの貨物を1海里（1,852m）輸送することを基準とする。

### 確固たる安全運航管理体制

グローバルスタンダードに当社独自のノウハウを取り入れた管理システムである「KL Safety Standard」と、検船指針である「KL Quality」の充実により、安全運航と運航全船の船質向上を確保します。また、グループ全体で情報の共有化を進めるため、「KL Safety Network」を構築するなど、安全管理システムの充実と陸上支援体制の強化に努めます。更には、海外船員供給ソースにおける船員確保体制の維持、「K」LINE Maritime Academyのソフト面の充実、船員育成体制の強化、魅力ある職場の提供などにより海事技術者の確保育成に努め、確固たる安全運航管理体制を目指します。

### 最適・最強組織によるボーダレス経営

当社グループの事業活動のグローバル化が加速する中、世界各地の事業活動や企業文化などにおいて、ケイライン・スタンダードの共有によるボーダレス経営が求められています。当社はグループ企業間の協業と人材交流の推進によりグループ企業の総合力の強化に努める一方、グローバルに通用する人材育成の強化と弛まぬ業務改革の推進により、国際競争力を支える労働生産性の飛躍の向上に努めます。更に、ビジョンの共有化と役割の明確化、適材適所の人材配置と公平な処遇により、世界のグループ従業員がやりがいを持つ生き生きとした職場環境を目指します。こうした取り組みを通じ、コスト競争力・技術開発力の向上、高品質サービスの提供など、業界屈指の競争力の保持・強化に努めます。

### 戦略投資と経営資源の適正配分

今回策定した「“K”LINE Vision100 - Bridge to the Future -」においては、財務体質強化を優先課題とし、新規投資は、安定収益、高収益分野に厳選します。ドライバルク事業においては、中長期契約の獲得を前提に、省エネ型新船型を中心とした船隊整備を行います。自動車船事業においては、非自走貨物に対応する適正船型の整備を行います。エネルギー資源輸送事業では案件ごとの収益性を都度検討し、投資判断を行います。

### 企業価値の向上とリスク管理の徹底

収益性と資本効率を重視した事業展開を通じて、安定収益基盤に立脚した持続的成長を目指します。一方で、その過程で予見されうるマーケット、為替、人材、安全・環境、災害等の各種の潜在的リスクの洗い出しと予防的措置の検討、それらリスク要因が顕在化した場合の迅速な対応などリスク管理を徹底します。財務面での健全性確保に加え、バランスシート外のリスクの自己管理を徹底することにより、経営の健全性を高め、安定収益基盤に立脚した持続的成長路線の上に、企業価値の向上を図ってまいります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、株主の皆さま、顧客、取引先、従業員、地域社会など当社を巡るステークホルダー（利害関係者）との共存・共栄を図り、当社の企業価値・株主共同の利益の確保を目指す者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えます。従いまして、この考え方に反する行動を取る者は、望ましくないと考えています。当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかし、株式の大規模買付行為の中には、企業価値・株主共同の利益に資さないものも存在します。従いまして、そのような大規模買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(イ) 経営計画による企業価値向上への取組み

当社は、平成20年4月に、創立100周年となる平成31年を見据えた中期経営計画「“K”LINE Vision 100」を策定し、メインテーマを「共利共生と持続的成長」として、5つの課題に取り組んできています。

しかし、その後の世界経済情勢の急激な変化や海運市況の乱高下、自然災害の発生や円高の進行、燃料油価格の高騰等、当社を取りまく事業環境の著しい変化に対応すべく経営計画を見直し、本年4月に新中期経営計画「“K”LINE Vision 100 - Bridge to the Future -」を策定し、「2012年度経常損益の黒字化」「安定収益体制の構築」「財務体質の強化」を新たな3つの最重要課題として掲げました。

当社は、この計画の遂行により、共利共生と持続的成長の実現を目指します。

5つの継続課題

環境保護への取組み

確固たる安全運航管理体制

最適・最強組織によるボーダレス経営

戦略投資と経営資源の適正配分

企業価値の向上とリスク管理の徹底

3つの最重要課題

2012年度経常損益の黒字化

安定収益体制の構築

財務体質の強化

(ロ) コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は、その社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくためにも、コーポレート・ガバナンス体制の強化とリスク・マネジメント体制の整備強化に取組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効率的にガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まってコーポレート・ブランド価値を高めるよう、継続的に努力しています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成18年6月開催の定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を導入し、平成21年6月開催の定時株主総会において、その方針に所要の変更を加えたうえで更新しています。本年6月26日開催の定時株主総会において、さらなる変更を加えたうえで更新することにつき、株主の皆さまからご承認を受けました。

当社の導入した買収防衛策が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

(イ) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

当社の買収防衛策は、当社株式等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応ずるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆さまに代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、さらに株主の皆さまのために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上するための枠組みであり、基本方針に沿うものと判断しています。

(ロ) 当該取組みが当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由から、当社の買収防衛策は基本方針に照らして、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

( ) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

経済産業省及び法務省が公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。また、経済産業省企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容にも合致しています。

( ) 株主意思を重視するものであること

当社取締役会は、所定の場合には株主総会を招集し、買収防衛策を発動するか否かの判断を株主の皆さまに行って頂きます。

当社の買収防衛策の有効期間は、平成27年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの約3年間としており、かつ、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会において廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されます。

( ) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

当社の買収防衛策は、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

( ) 独立委員会の設置

当社は、買収防衛策に関し、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆さまのために買収防衛策の運用に際しての判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しており、当社取締役会による恣意的な運用ないしは発動を防止するための仕組みが確保されています。

( ) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

当社の買収防衛策は、その有効期間の満了前であっても、当社取締役会により、いつでも廃止することができますものとされています。従いまして、当社の買収防衛策はデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループは国際的な事業展開を行っており、政治的・社会的な要因や自然現象により、予期せぬ事象が発生した場合には、関連の地域や市場において、事業に悪影響を及ぼす可能性があります。また、主たる事業である海上輸送の分野においては、荷動き・海運市況は、世界各国の景気動向、商品市況、船腹の需給バランス、競合関係など、様々な要因の影響を受け、その変化は当社グループの営業活動、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。特に、主要な貿易国（地域）である北米、欧州、日本、中国などの税制、経済政策の変更、あるいは自国保護貿易政策などの発動は、国際間の輸送量の減少や運賃市況の下落を招き、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

この他に当社グループの事業活動において、悪影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクには、次のようなものがあります。

##### (1) 為替レートの変動

当社グループの事業売上においては米ドル建て収入の比率が大きく、為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。費用のドル化や通貨ヘッジ取引を行うことで、為替レートの変動による悪影響を最小限に止める努力をしていますが、米ドルに対する円高は当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

##### (2) 燃料油価格の変動

燃料費は当社グループの船舶運航コストの中で大きなウェートを占めています。燃料油価格の変動は、原油の需給バランス、OPECや産油国の動向、産油国の政情や産油能力の変動など当社グループの関与が不可能な要因により左右されることが多く、その予想は極めて困難といえます。かかる不安定要素が収支に及ぼす影響を軽減するため、先物契約も取り入れています。著しく、且つ持続的な燃料油価格の高騰は当社グループの事業コストを押し上げ、財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

##### (3) 金利の変動

当社グループは、継続的に船舶の建造などの設備投資を行っています。当社グループは可能な限り自己資金を投入しているほか、オフバランス化による有利子負債の削減を図っていますが、金融機関からの借入に依存する割合も少なくありません。また、事業運営に係わる運転資金調達を行っています。

資金調達に際しては、一定の規模を固定金利で借入れ、また船舶・設備投資資金の借入の一部を対象とした金利固定化スワップを実施していますが、将来の金利動向によっては資金調達コストの上昇による影響を受け、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

##### (4) 公的規制

海運事業は、一般的に船舶の運航、登録、建造に係る様々な国際条約、各国・地域の事業許可や租税に係る法・規制による影響を受けます。今後、新たな法・規制が制定され、当社グループの事業展開を制限し、事業コストを増加させ、結果として当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの運航船舶は、現行の法・規制に従い管理・運航され、且つ適正な船舶保険が付保されていますが、関連法・規制の変更が行われる可能性はあり、また新たな法・規制への対応に費用が発生する可能性があります。

##### (5) 重大な事故・環境破壊・紛争等

当社グループは安全運航の徹底、環境保全を最優先課題として、当社グループの安全運航基準と危機管理体制の維持強化を図っていますが、不測の事故、とりわけ油濁事故を発生させ、海洋汚染を引き起こした場合、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、昨今増加傾向にある船舶の海賊被害、政情不安・武力紛争地域での運航、船舶へのテロ行為リスクの増大は、当社グループの船舶に重大な損害を与え、また船員を危険に曝すなど、当社グループ船舶の安全運航、航海計画管理、海上輸送事業全般に悪影響を与える可能性があります。

(6) 競争環境等

当社グループは国際的な海運市場の中で事業展開を行っており、有力な国内外の海運企業グループとの競合関係の中では、他企業との各事業分野への経営資源の配分の度合い、およびコスト・技術面などの競争力の差によって、当社グループの業界での地位や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

競争環境の厳しいコンテナ船事業においては、海外海運企業とのアライアンスに参加することでサービスの競争力の維持・向上を図っていますが、一方で、アライアンスメンバーの一時的離脱等当社グループが関与しえない事象は、当社グループの営業活動、財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害の発生

自然災害発生時の事業継続は、社会の機能の一端を担い社会に責任を負う当社グループの責務であるとともに、当社グループの存在意義に関わる重大な事項です。首都圏直下型大地震が発生した場合には、多くの建物、交通、ライフラインに甚大な影響が及ぶことが想定され、また強毒性新型インフルエンザが発生し世界的大流行（パンデミック）となった場合には、多くの人々の健康に重大な影響が及ぶことが懸念されています。また、これらの自然災害またはその二次災害に伴う風評被害が広がることが懸念されます。当社グループではこの二つの災害を想定した事業継続計画を策定し、自然災害の発生時には、この計画を適用または応用することで可能な限りの業務継続を目指していますが、当社グループ事業全般に対し少なからず悪影響を与える可能性があります。

(8) 取引先の契約不履行

当社グループは、サービスを提供あるいは享受する取引先の選定においては、その信頼性を可能な限り調査していますが、将来において取引先の財政状態の悪化等により、契約条項の一部または全部が履行不可能となる可能性があります。その結果、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(9) 中期経営計画の未達成

当社グループは中期経営計画「“K” LINE Vision 100 新たな挑戦」を見直し、平成24年4月に「“K” LINE Vision 100 - Bridge to the Future -」を策定しました。今後、本中期経営計画の達成に向けて全力をあげて対応していく所存です。しかしながら、本中期経営計画達成のための施策は、上記の様々な外的要因により影響を受ける可能性があり、その目標を達成できない可能性があります。

(10) 投資計画の未達成

当社グループは、船隊整備のために必要な投資を計画していますが、今後の海運市況や公的規制等の動向によって、計画が想定どおりに進捗しない場合、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。造船契約を新造船の納入前に解約するなどにより、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、これらの新造船の納入時点において貨物輸送への需要が想定を下回る場合、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(11) 船舶の売却等による損失

当社グループは、市況に応じた柔軟な船隊整備に努めていますが、実際の船腹需給バランスの悪化や船舶の技術革新による陳腐化に伴い、保有する船舶を売却し、また備船する船舶の備船契約を中途解約する場合があります。この結果、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(12) 固定資産の減損損失

当社グループが保有する船舶等の固定資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなる可能性があります。その結果、減損損失を認識するに至った場合には、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループは有価証券の評価基準及び評価方法として、投資有価証券のうちの時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。その結果、株式市況の変動等が当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(13) 繰延税金資産の取り崩し

当社グループは、将来の課税所得の見積もりに基づいて、繰延税金資産の回収可能性を評価しています。収益力の低下により十分な課税所得が将来確保されないとの判断に至った場合、繰延税金資産を取り崩し税金費用を計上することとなり、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月26日）現在において当社グループが判断したものです。また、ここに記載するものが当社グループの全てのリスクではありません。

## 5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、輸送技術の革新、安全輸送の徹底及び環境保全等に関する研究開発に取り組んでいます。

当連結会計年度においては、今年度から燃料にクリーンエネルギーである液化天然ガス（LNG）を利用した、「LNG燃料船開発計画」に取り組み、将来の計画の具体化に向けて研究を進めています。

また、2009年度から開始した他社と共同による船舶の省エネ化・環境対策に資する技術の高度化研究を通じ、省エネ・環境対策技術の保有を目指しています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は17百万円であり、特定のセグメントに帰属しない全社費用として、報告セグメントには含まれておりません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 売上高

売上高は前年度に比べ1.3%減収の9,723億10百万円となりました。報告セグメント別では、コンテナ船が前年度に比べ11.1%減収の3,954億60百万円となりました。これは、主に市況悪化による運賃水準の下落によるものです。

不定期専用船はドライバルク事業の市況は低迷しましたが、船隊規模が拡大し、また自動車船事業では日本からの輸出は震災の影響を受けたものの、その後順調に回復、復航および三国間航路の荷動きも堅調に推移した結果、前年度に比べ3.7%増収の4,635億7百万円となりました。その他は前年度に比べ21.9%増収の1,133億42百万円となりました。

#### 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、主に燃料油価格の高騰、円高等により、前年度の8,619億96百万円から848億66百万円増加し、9,468億63百万円（前年度比9.8%増）となり、営業収入に対する売上原価の比率は9.88ポイント増加して97.4%となりました。販売費及び一般管理費はコスト削減を図ったものの、連結子会社の増加等もあり、15億32百万円（前年度比2.4%）増加し、660億10百万円となりました。

#### 営業利益

粗利益の減少により前年度の586億9百万円の営業利益に対し405億63百万円の営業損失となりました。

#### 営業外収益（費用）

受取利息・配当金から支払利息を差し引いた純額は、受取利息の増加により、51億83百万円の損失（前年度は58億14百万円）となり損失が減少しました。また、52億28百万円の為替差損（前年度は72億23百万円）、5億46百万円の持分法による投資利益（前年度は1億1百万円）を計上しました。これらが主要因となり、営業外損益は83億92百万円の損失（前年度は112億59百万円の損失）となりました。

#### 税金等調整前当期純利益

固定資産の売却や株式交換等により特別利益は155億84百万円となりました。また主に減損損失と投資有価証券の売却損等により特別損失は157億67百万円となりました。営業損失の発生の影響と併せ、税金等調整前当期純損失は491億38百万円（前年度 502億9百万円の税金等調整前当期純利益）となりました。



#### 法人税等

法人税等は、主として提出会社における税引前当期純損失の発生に伴う税効果会計の適用により、前年度の183億円のプラスから276億62百万円減少し93億62百万円のマイナスとなりました。

#### 少数株主損益

少数株主損益は、川崎近海汽船等の少数株主に帰属する利益が増加し、前年度の13億6百万円に対し、15億75百万円となりました。

#### 当期純利益

当期純利益は、前年度の306億3百万円の当期純利益に対し、413億51百万円の当期純損失となりました。1株当たり当期純利益は、前年度の40.08円の1株当たり当期純利益に対し、54.14円の1株当たり当期純損失となりました。

### (2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

#### 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループのコンテナ船事業や不定期専用船事業運営に関わる海運業費用です。この中には港費・貨物費・燃料費などの運航費、船員費・船舶修繕費などの船費及び借船料などが含まれます。このほか物流事業やターミナル関連事業の運営に関わる労務費等の役務原価、各事業についての人件費・情報処理費用・その他物件費等の一般管理費があります。また、設備資金需要としては船舶投資や物流設備・ターミナル設備等への投資があります。当連結会計年度中に2,391億96百万円の設備投資を実施しました。

#### 財務政策

当社グループの事業維持・拡大を支える低コストで安定的な資金の確保を重視しています。長期の資金需要に対しては金融機関からの長期借入金を中心に、社債発行、新株発行により調達しています。短期的な運転資金を銀行借入、コマーシャル・ペーパー（CP）発行により調達し、一時的な余資は安定性・流動性の高い金融資産で運用しています。また、キャッシュマネジメントシステム等を利用して、国内・海外グループ会社の余剰資金を有効活用しています。

流動性の確保としまして、CP発行枠600億円、金融機関との当座貸越契約に基づき設定された借入極度枠470億円に加え、国内金融機関と150億円のコミットメントラインを設定し、緊急の資金需要に備えています。

当社は国内2社及び海外1社の格付機関から格付を取得しており、平成24年6月26日0時現在の発行体格付は、日本格付研究所（JCR）「BBB+」、格付投資情報センター（R&I）「BBB-」、スタンダードアンドプアーズ（S&P）「BB」となっております。また、短期債格付（CP格付）についてはJCR「j-2」、R&I「a-2」を夫々取得しています。

### (3) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前年度末比341億43百万円増加し1兆666億48百万円となりました。流動資産は、現金及び預金の増加が主な要因となり、前年度末比178億99百万円増加し2,807億44百万円となりました。

固定資産は前年度末比162億44百万円増加し7,859億4百万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は、主に船舶の取得により、前年度末比347億21百万円増加し6,184億49百万円となりました。投資その他の資産は、上場株式の時価の下落による投資有価証券の減少等により、前年度末比180億67百万円減少し1,575億1百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前年度末比891億95百万円増加し8,067億14百万円となりました。流動負債は、主にコマーシャル・ペーパーの増加により、前年度末比206億16百万円増加し2,243億28百万円となりました。固定負債は、長期借入金の増加が主な要因となり、前年度末比685億78百万円増加し5,823億85百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前年度末比550億51百万円減少し、2,599億34百万円となりました。純資産のうち株主資本は、主に利益剰余金が452億25百万円減少し3,268億70百万円となりました。その他の包括利益累計額は、その他有価証券評価差額金が79億91百万円減少したこと及び為替換算調整勘定が98億8百万円減少したことを主な要因として、前年度末比38億70百万円減少し842億97百万円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度は全体で2,391億96百万円の設備投資を実施しました。コンテナ船事業及び不定期専用船事業において、船舶建造を中心にそれぞれ251億61百万円及び2,089億80百万円の設備投資を実施しました。

上記のほか、建物、ターミナル機器、器具等に50億55百万円の投資を実施しました。

また、当連結会計年度における主要な設備の除売却については、不定期専用船セグメントで保有していた船舶11隻（11隻合計帳簿価額 116億50百万円）を売却しました。

#### 2【主要な設備の状況】

(1) 当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な船舶(外航、内航及びフェリー)の概要は、以下のとおりです。

セグメントの名称	区分	隻数 (隻)	載貨重量トン数 (K / T)	帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)
コンテナ船	所有船	11	627,481	22,771	-
	用船	69	3,666,070	-	-
不定期専用船	所有船	170	11,386,430	437,503	-
	共有船	17	1,080,592	6,750	-
	用船	268	21,037,885	-	-

(注) 従業員数は(2)その他の資産の当社グループにおける主要な設備において記載しています。

(2) その他の資産の当社グループにおける主要な設備は次のとおりです。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社・本店及び支店 (東京都千代田区他)	コンテナ船 不定期専用船 全社	本社機能他	236	-	7,776	8,012	651 (51)
海外駐在員事務所等 (MANILA, PHILIPPINES他)	コンテナ船 不定期専用船 全社	事務所他	-	-	87	87	6
ターミナル後背施設 (大阪市住之江区他)	コンテナ船 全社	コンテナ関連施設他	164	2,319 (26)	182	2,666	-
社宅・寮・その他 (神戸市東灘区他)	全社	社宅・社員寮他	368	1,398 (37)	71	1,839	7 (1)
商業ビル他 (東京都渋谷区他)	その他	商業ビル他	4,907	11,905 (27)	662	17,475	-

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)ダイトーコー ポレーション	大井事業所他 (東京都品川区他)	コンテナ船	荷役施設他	74	-	540	615	89
"	本社他 (東京都港区他)	その他	事務所他	11,233	2,130 (48)[62]	4,667	18,031	306
(株)シーゲート コーポレーショ ン	門司物流センター他 (北九州市門司区他)	コンテナ船	倉庫他	-	-	30	30	7
"	本社他 (広島市南区他)	その他	事務所他	864	2,436 (58)	1,944	5,246	230
日東物流(株)	大阪港運ターミナル他 (大阪市住吉区他)	コンテナ船	コンテナ 関連施設他	-	-	538	538	54
"	本社他 (神戸市中央区他)	その他	事務所他	873	1,603 (22)[30]	517	2,993	245
ケイライン ロジ スティックス(株)	原木ロジスティックセ ンター他 (千葉県市川市他)	その他	事務所他	1,990	2,878 (8)	113	4,983	360

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	LONG BEACH, CA., U.S.A	コンテナ船	コンテナ 関連施設他	258	- [1,282]	5,270	5,528	220
K LINE (THAILAND) LTD.	BANGKOK, THAILAND	コンテナ船	事務所他	597	266 (50)	199	1,064	498
"K" LINE (SINGAPORE) PTE LTD	SINGAPORE	コンテナ船	事務所他	743	-	92	835	81

- (注) 1 金額には消費税等を含んでいません。  
2 帳簿価額のうち「その他」は、コンテナ船セグメント、不定期専用船セグメント以外に属する船舶、機械装置及び運搬具、リース資産、建設仮勘定、その他有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用(その他長期資産)の合計です。  
3 各会社において海上従業員が所属している場合、一部の会社においてはその海上従業員を当該会社の従業員数に含めています。  
4 提出会社における従業員数の( )は、臨時従業員数(年間平均雇用人員数)を外書きしています。  
5 土地の一部を賃借しています。賃借料は3,325百万円です。面積については、[ ]で外書きしています。  
6 現在休止中の主要な設備はありません。  
7 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
本社他 (東京都千代田区他)	全社	事務所用他建物	644
本社 (東京都千代田区)	コンテナ船	コンテナ等	10,354
本社 (東京都千代田区)	全社	電子計算機他	19

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
ケイライン ロジス ティックス(株)	成田ロジスティックス センター他	その他	事務所	190

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、設備・機器の代替に加え、増強についても将来の展望を念頭におきつつ、投資効率を見極めながら積極的に対応する方針です。特に、船舶投資に関しては、1隻毎の採算性を確保し、全体の投資余力を勘案しながら都度計画を固めていくこととしています。

重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

#### (1) 新設

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 載貨重量トン数 (千K/T)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手(起工)	完了(竣工)	
コンテナ船	船舶	29,522	8,700	借入金、社債及び 自己資金	平成24.1 ～平成24.3	平成24.9 ～平成24.12	195
不定期専用船		201,620	58,329		平成23.7 ～平成26.9	平成24.4 ～平成27.7	3,911

(注) 上記の記載は、当社グループ（当社及び連結子会社）にて保有することを予定（計画）している船舶の内、平成24年3月末現在において建造契約が締結されたものを対象としています。

#### (2) 売却

セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)
コンテナ船	船舶	2,211
不定期専用船		4,643

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	765,382,298	765,382,298	東京、名古屋、福岡各証券取引所 (東京・名古屋は市場第一部に上場)	単元株式数は1,000株である。
計	765,382,298	765,382,298		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

2 大阪証券取引所については、平成24年4月2日に上場廃止の申請を行い、同年6月18日に上場廃止となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

当社は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	17個(注)1	16個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	17,000株(注)2	16,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり156円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日～ 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 156円 資本組入額 78円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数	236個(注) 1	236個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	236,000株(注) 2	236,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり278円(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成25年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 278円 資本組入額 139円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$



株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数	106個(注) 1	106個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	106,000株(注) 2	106,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり633円(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 633円 資本組入額 317円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数	187個(注) 1	187個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	187,000株(注) 2	187,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり693円(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 693円 資本組入額 347円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

新株予約権付社債

2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成17年4月4日発行）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数	25,496個	25,496個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	29,960,047株	29,960,047株
新株予約権の行使時の払込金額	851円（注）	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月18日～ 平成25年3月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 851円 資本組入額 426円	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権付社債の残高	25,496百万円	25,496百万円

（注） 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、自己株式数を除く）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注1)	17,786	638,764	6,462	45,819	6,462	30,664
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注1)	117	638,882	50	45,869	50	30,714
平成22年3月2日 (注2)	110,000	748,882	16,662	62,532	16,662	47,377
平成22年3月24日 (注3)	16,500	765,382	2,499	65,031	2,499	49,876

- (注) 1. 新株予約権の権利行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む。)による増加です。  
2. 募集による新株式発行(有償一般募集)  
発行価格 316円  
払込金額 302.96円  
資本組入額 151.48円  
3. 第三者割当による新株式発行(オーバーアロットメントによる売出しに関連した有償第三者割当増資)  
払込金額 302.96円  
資本組入額 151.48円  
割当先 みずほ証券株式会社

( 6 ) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)		63	82	400	368	38	37,376	38,327	
所有株式数 (単元)		307,598	15,449	51,625	227,193	180	161,948	763,993	1,389,298
所有株式数 の割合(%)		40.26	2.02	6.75	29.73	0.02	21.19	100.00	

- (注) 1 自己株式1,345,062株のうち1,345単元は「個人その他」に、62株は「単元未満株式の状況」に含めています。  
2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元及び622株含まれています。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	73,709	9.63
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	43,087	5.62
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟	30,000	3.91
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル	28,174	3.68
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	27,295	3.56
小手川 隆	東京都港区	24,531	3.20
チェース マンハッタン バンク ジー ティーエス クライアンツ アカウ ント エスクロウ CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行)	英国、ロンドン 5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, U.K. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	14,467	1.89
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	14,331	1.87
モルガンスタンレーアンドカンパニー インターナショナルピーエルシー MORGAN STANLEY & CO. INTERNATIONAL PLC (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ 証券株式会社)	英国、ロンドン 25 CABOT SQUARE, CANARYWHARF, LONDON E14 4QA U.K. (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比 寿ガーデンプレイスタワー)	14,098	1.84
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	14,010	1.83
計		283,705	37.06

(注) 1 みずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の議決権は、川崎重工業株式会社が保持しています。この他、川崎重工業株式会社が所有している当社株式は2,923千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.38%)あります。

2 当事業年度において、以下のとおり、大量保有報告書の写しの送付を受けていますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映していません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日(上段) 報告義務発生日(下段)	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	平成24年3月9日 平成24年3月5日	40,774,000	5.33
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	平成23年4月18日 平成23年4月11日	33,506,252	4.38
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	平成24年3月9日 平成24年3月5日	28,792,000	3.76
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	平成23年12月21日 平成23年12月15日	15,619,000	2.04

(注) 中央三井信託銀行(株)及び住友信託銀行(株)は、平成24年4月1日付で中央三井アセット信託銀行(株)と合併し、三井住友信託銀行(株)に商号変更しています。

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,693,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 760,300,000	760,300	
単元未満株式	普通株式 1,389,298		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	765,382,298		
総株主の議決権		760,300	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式1,345,000株及び相互保有株式2,348,000株です。  
2 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれています。  
3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式62株が含まれています。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
川崎汽船(株)	神戸市中央区海岸通8番	1,345,000	-	1,345,000	0.17
清水川崎運輸(株)	静岡市清水区港町一丁目5 番1号	22,000	-	22,000	0.00
(株)リンコーコーポ レーション	新潟市中央区万代五丁目11 番30号	983,000	-	983,000	0.12
みずほ信託銀行株式 会社退職給付信託リ ンコーコーポレー ション口再信託受託 者資産管理サービス 信託銀行	東京都中央区晴海一丁目8 番12号 晴海アイランドト リトンスクエアオフィスタ ワーZ棟	1,343,000	-	1,343,000	0.17
計		3,693,000	-	3,693,000	0.48

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しています。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであり、内容は以下のとおりです。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役に準ずる者を含む) 18名 当社従業員 154名 子会社取締役 91名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [ 新株予約権等の状況 ] に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役に準ずる者を含む) 22名 当社従業員 273名 子会社取締役 120名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [ 新株予約権等の状況 ] に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 53名 子会社取締役 35名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [ 新株予約権等の状況 ] に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役に準ずる者を含む) 15名 当社従業員 44名 子会社取締役 41名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [ 新株予約権等の状況 ] に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上



## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	17,194	4
当期間における取得自己株式	650	0

(注)当期間における取得自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの取得株式は含まれていません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡) (注)	2,569	0	900	0
(新株予約権の権利行使) (注)	4,000	0	1,000	0
保有自己株式数	1,345,062	-	1,343,812	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までに処理した株式は含まれていません。

### 3【配当政策】

当社は経営計画の主要課題である持続的成長のための設備投資等への充当や、企業体質の充実・強化のために必要な内部留保の確保等を勘案しつつ、株主の皆様への利益還元を最大化することを重要課題と位置づけています。連結純利益に対する配当性向につきましては2010年代半ばにおける目標である30%を念頭に置き、徐々に高めていく方針です。

剰余金の配当につきましては、期末配当（毎年3月31日を基準日）を定時株主総会の決定事項とし、中間配当については定款に「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定め、実施しています。

当事業年度の配当金につきましては、業況の著しい悪化により、当期純損失となりましたため、誠に遺憾ながら見送らせていただきます。

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,760	1,273	475	408	310
最低(円)	848	280	238	253	118

（注）最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	169	160	149	157	189	186
最低(円)	139	118	130	124	141	169

（注）最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	会長	前川 弘 幸	昭和22年8月2日	昭和46年4月 当社入社 平成9年7月 当社経営企画部企画グループ部長 平成11年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成14年6月 当社代表取締役、専務取締役 平成17年4月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役社長、社長執行役員 平成22年4月 当社代表取締役会長、会長執行役員 平成23年4月 当社取締役会長（現職）	(注)3	241
代表取締役	社長執行役員	朝 倉 次 郎	昭和25年7月31日	昭和49年4月 当社入社 平成12年7月 当社不定期船部鉄鋼原料グループ部長 平成13年4月 当社鉄鋼原料グループ長 平成17年6月 当社取締役、鉄鋼原料グループ長 平成18年6月 当社執行役員、鉄鋼原料グループ長 平成19年4月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社専務執行役員 平成21年6月 当社代表取締役、専務執行役員 平成23年4月 当社代表取締役、副社長執行役員 平成23年5月 当社代表取締役社長、社長執行役員 （現職）	(注)3	56
代表取締役	副社長執行役員	佐 伯 隆	昭和25年8月28日	昭和49年4月 当社入社 平成14年7月 当社コンテナ船事業グループ長 平成16年7月 当社経営企画グループ長 平成17年6月 当社取締役、経営企画グループ長 平成18年6月 当社取締役、執行役員 平成19年4月 当社取締役、常務執行役員 平成21年4月 当社代表取締役、専務執行役員 平成22年4月 当社取締役、専務執行役員兼 “K”LINE AMERICA, INC 取締役上級 副社長 平成22年6月 当社専務執行役員兼“K”LINE AMERICA, INC.取締役上級副社長 平成22年7月 当社専務執行役員兼“K”LINE AMERICA, INC.取締役社長 平成23年6月 当社副社長執行役員 当社代表取締役、副社長執行役員 （現職）  (主要な兼職の状況) K LINE OFFSHORE AS(Chairman)	(注)3	52
代表取締役	専務執行役員	村 上 英 三	昭和28年2月23日	昭和50年4月 当社入社 平成16年7月 当社コンテナ船事業グループ長 平成17年6月 当社取締役、コンテナ船事業グループ 長 平成18年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社専務執行役員 平成21年6月 当社代表取締役、専務執行役員(現職)  (主要な兼職の状況) INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC(Director) “K”LINE AMERICA, INC. (Director) “K”LINE(HONG KONG)LIMITED(Director)	(注)3	73
代表取締役	専務執行役員	吉 田 圭 介	昭和26年11月11日	昭和49年4月 当社入社 平成13年7月 当社財務グループ長 平成18年6月 当社取締役、執行役員 平成21年4月 当社取締役、常務執行役員 平成22年4月 当社代表取締役、専務執行役員 （現職）	(注)3	29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	専務執行役員	鳥住 孝 司	昭和26年7月8日	昭和50年4月 当社入社 平成13年7月 当社経理グループ長 平成19年4月 当社執行役員、経理グループ長 平成19年6月 当社取締役、執行役員、経理グループ長 平成21年4月 当社取締役、常務執行役員 平成23年4月 当社代表取締役、専務執行役員 (現職)	(注)3	71
取締役	専務執行役員	佐々木 真 己	昭和26年4月22日	昭和49年10月 当社入社 平成7年10月 当社船長 平成13年4月 当社運航技術グループ長 平成15年1月 当社海事人材グループ長 平成16年7月 当社安全運航グループ長 平成19年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役、常務執行役員 平成24年4月 当社取締役、専務執行役員(現職) (主要な兼職の状況) 太洋日本汽船株式会社(取締役)	(注)3	40
取締役	常務執行役員	鈴木 俊 幸	昭和34年2月22日	昭和56年4月 当社入社 平成18年4月 当社コンテナ船事業グループ長 平成20年4月 当社執行役員 平成23年4月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役、常務執行役員(現職) (主要な兼職の状況) “K” LINE AMERICA, INC. (Director) “K” LINE PTE LTD(Director)	(注)3	43
取締役	執行役員	山口 高 志	昭和34年1月31日	昭和56年4月 当社入社 平成18年6月 当社自動車船事業グループ長 平成20年4月 当社自動車船営業グループ長 平成21年4月 当社執行役員 平成23年6月 当社取締役、執行役員(現職)	(注)3	15
取締役	執行役員	鳥山 幸 夫	昭和34年11月10日	昭和58年4月 当社入社 平成22年4月 当社港湾事業グループ長 平成23年4月 当社執行役員、経理グループ長 平成23年6月 当社取締役、執行役員、経理グループ長 当社取締役、執行役員(現職) 平成24年4月	(注)3	21
取締役	執行役員	有坂 俊 一	昭和33年9月24日	昭和57年4月 当社入社 平成21年4月 当社造船計画グループ長 平成22年1月 当社技術グループ長 平成24年4月 当社執行役員、環境推進室長 平成24年6月 当社取締役、執行役員、環境推進室長 (現職)	(注)3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)		藪 中 三十二	昭和23年1月23日	昭和44年4月 外務省入省 昭和61年8月 同省経済局国際機関第二課長 昭和62年11月 同省北米局北米二課長 平成2年9月 国際戦略問題研究所(IISS)主任研究員 平成3年9月 在ジュネーブ代表部 平成6年4月 外務省大臣官房総務課長 平成8年7月 同省総括審議官 平成9年8月 同省アジア局審議官 平成10年10月 在シカゴ総領事 平成14年12月 外務省アジア大洋州局長 平成17年1月 同省外務審議官(経済) 平成19年1月 同省外務審議官(政務) 平成20年1月 同省事務次官 平成22年8月 同省顧問(現職) 平成22年10月 株式会社野村総合研究所顧問(現職) 立命館大学特別招聘教授(現職) 平成23年6月 当社取締役(現職)	(注)3	1
取締役 (非常勤)		木 下 榮一郎	昭和16年8月30日	昭和39年4月 日本銀行入行 平成4年2月 同行名古屋支店長 平成6年3月 同行営業局長 平成8年2月 同行理事、大阪支店長委嘱 平成10年9月 NTTシステム技術株式会社顧問 平成10年12月 株式会社ボストンコンサルティンググループ特別顧問 平成11年11月 NTTシステム技術株式会社取締役会長 平成13年5月 名古屋鉄道株式会社顧問 平成13年6月 同社専務取締役、鉄道事業本部長委嘱 平成14年6月 同社取締役副社長 平成16年6月 名鉄運輸株式会社社外監査役 平成17年6月 矢作建設工業株式会社社外監査役 平成17年10月 名古屋鉄道株式会社取締役社長 平成20年6月 名鉄運輸株式会社取締役 中部日本放送株式会社社外取締役 平成21年6月 名古屋鉄道株式会社取締役会長 矢作建設工業株式会社社外取締役 平成22年6月 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社社外監査役(現職) 平成23年6月 農林中央金庫経営管理委員(現職) 名古屋鉄道株式会社取締役相談役(現職) 平成24年6月 当社取締役(現職)	(注)3	-
監査役 (常勤)		塩 田 哲 夫	昭和22年7月30日	昭和45年4月 当社入社 平成9年7月 当社経理部財務グループ部長 平成11年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役 平成17年4月 当社代表取締役、専務取締役 平成18年6月 当社代表取締役、専務執行役員 平成21年6月 当社監査役(現職) (主要な兼職の状況) 株式会社シーゲートコーポレーション(監査役) ケイラインロジスティクス株式会社(監査役)	(注)4	127
監査役 (常勤)		渡 邊 文 夫	昭和25年3月15日	昭和47年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成12年6月 同行 執行役員業務運営室長 平成13年9月 同行 執行役員 平成14年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成17年10月 株式会社みずほプライベートウェルス マネジメント取締役社長 平成20年6月 当社監査役(現職) (主要な兼職の状況) 日東物流株式会社(監査役)	(注)5	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		堤 則 夫	昭和23年 9月 4日	昭和46年 4月 当社入社 平成 9年 7月 当社船舶部船舶技術グループ部長 平成11年 7月 当社船舶部船舶技術グループ部長兼船舶部船舶管理グループ調査役 平成12年 6月 当社取締役 平成16年 6月 当社常務取締役 平成18年 6月 当社取締役、常務執行役員 平成21年 4月 当社取締役 平成21年 6月 当社技術顧問 平成22年 6月 当社監査役(現職) (主要な兼職の状況) 川崎近海汽船株式会社(監査役) 大洋日本汽船株式会社(監査役)	(注) 6	53
監査役 (非常勤)		重 田 晴 生	昭和16年 5月14日	昭和54年 4月 神奈川大学法学部教授 平成 9年 6月 神奈川大学法学研究所所長 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成12年 4月 青山学院大学法学部教授(至平成17年3月) 平成12年 9月 中国・大連海事大学客員教授 平成15年11月 弁護士法人エル・アンド・ジェイ法律事務所弁護士(現職) 平成17年 4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授 平成21年 4月 青山学院大学法学部教授 当社監査役(現職) 平成22年 4月 青山学院大学名誉教授	(注) 5	11
監査役 (非常勤)		野 口 二 郎	昭和19年 6月19日	昭和45年 4月 川崎重工業株式会社入社 平成 6年 4月 同社航空宇宙事業本部企画室総務部長 平成10年 4月 同社航空宇宙事業本部企画室企画部長 平成12年 1月 同社理事 平成14年 4月 同社執行役員 平成17年 6月 同社代表取締役常務取締役 平成20年 4月 同社取締役 平成20年 6月 同社顧問 平成21年 6月 当社監査役(現職)	(注) 4	19
計						885

- (注) 1 取締役数中三十二及び木下榮一郎の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。  
 2 監査役渡邊文夫、重田晴生及び野口二郎の三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。  
 3 平成24年6月26日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで  
 4 平成21年6月24日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで  
 5 平成24年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで  
 6 平成22年6月24日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで  
 7 当社では、変化の早い経営環境に対応して迅速な意思決定を行うと共に、経営の監視・監督を強化するため、取締役会の少人数化を実施し、同時に業務執行体制の強化のため、執行役員制度を導入しています。  
 平成24年6月26日現在の執行役員は次のとおりです。

職名	氏名	担当業務
社長執行役員	朝倉次郎	社長補佐、ドライバルク事業部門、エネルギー資源輸送事業部門管掌
副社長執行役員	佐伯隆	コンテナ船事業部門、港湾事業、自動車船事業部門、情報システム管掌
専務執行役員	村上英三	IR・広報、財務、経営企画、関連事業推進、物流事業管掌
専務執行役員	吉田圭介	総務、法務、人事、経理、CSR・コンプライアンス推進管掌、内部監査担当補佐
専務執行役員	鳥住孝司	船舶部門、技術、環境管掌
専務執行役員	佐々木真己	IR・広報、情報システム、経営企画、関連事業推進、物流事業、調査担当
常務執行役員	鈴木俊幸	エネルギー資源輸送事業部門担当
常務執行役員	青木宏道	インド駐在（‘K’LINE(INDIA)PRIVATE LIMITED社長）
常務執行役員	今泉一隆	自動車船事業部門担当
常務執行役員	青木良行	総務、法務、人事、CSR・コンプライアンス推進担当
執行役員	山口高志	船舶部門担当
執行役員	門野英二	鉄鋼原料輸送事業、ドライバルク事業企画調整担当
執行役員	浅野敦男	株式会社ケイラインジャパン代表取締役社長
執行役員	河内満	経理、財務担当
執行役員	鳥山幸夫	バルクキャリア事業担当
執行役員	坂本憲司	電力炭・製紙原料輸送事業担当
執行役員	針谷雄彦	コンテナ船事業、港湾事業担当
執行役員	明珍幸一	米国駐在（‘K’LINE AMERICA, INC. 社長）
執行役員	松川一裕	技術、環境担当、環境推進室長委嘱
執行役員	有坂俊一	自動車船事業部門担当補佐
執行役員	園部恭也	

は取締役兼務者です。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### <コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

企業がその社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくには、コーポレート・ガバナンスを確立していくことが必須です。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制とリスク・マネジメント体制の整備強化に取り組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効果的ガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まってコーポレート・ブランド価値を高めるよう、継続的に努力しています。

#### <コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況>

##### (1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況（当項目末尾に記載の模式図参照）

当社は、取締役会及び監査役会がコーポレート・ガバナンス体制の構築・運営と監視をそれぞれ担うとともに、委員会その他の機関を通じて体制の充実化に取り組んでいます。それぞれの機能については以下に記載のとおりです。

#### 会社の機関の内容

##### ・取締役会、監査役会

〔取締役会〕13名の取締役中2名は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他の経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督する機関であり、毎月1回以上開催されています。取締役会には全監査役が出席します。

〔監査役会〕5名の監査役中3名は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。監査役会で監査方針・監査計画等を策定し、機能的・機動的監査の実施を目指しています。監査役は、取締役会やその他の重要会議への出席や重要な決裁文書の閲覧等を通じて、独立の機関として取締役の職務の執行を監査しています。監査役には監査役補助者として専従スタッフを配しています。

##### ・委員会その他の機関

その他のコーポレート・ガバナンスの体制に属する機関としては下記のほか、本項に記載したリスク管理体制に関わる委員会があります。

〔執行役員会〕取締役兼務を含む全執行役員と全監査役が出席する執行役員会を、原則として毎月2回開催し、役員間の自由な討議を通して社長執行役員の意思決定に資するとともに、重要事項に係る情報を役員間で共有しています。

〔経営会議〕社長執行役員、副社長執行役員、専務執行役員、取締役会議長を中心として、討議案件ごとにその関係者も出席する意見交換の場であり、原則として週1回開催し、経営判断・方向付けに係る透明性と迅速性のより一層の向上を図っています。

〔投資委員会〕経営企画担当及び財務担当執行役員並びにグループ長・室長により構成される投資委員会を随時開催し、投資能力を勘案しつつ最大の投資効果を図るため、基本計画及び重要案件の審議を行っています。また、実施済みの投資について、投資効果の実績を把握し、当該投資の休止や中止についても審議しています。

- ・当社は、監査役会設置会社の体制を採っております。当社がこの体制を採用している理由は、近年の法改正により監査役の権限と独立性はより強化されており、制度として企業統治に有効と判断していること、及び上記の会社機関も含めた体制により、法制度に則った十分な手続きが実施されており、企業統治が適正に機能していると認識していることによります。

#### 内部統制システムの整備の状況（当項目末尾に記載の模式図点線内ご参照）

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法令等で定める体制の整備に取り組んでいます。具体的には、取締役会が内部統制システムを構築し、有効性を評価し、その機能を確保していく責務を負っています。さらに、内部監査室が、内部統制システムの監視・検証を通じて、その整備・維持・向上に係る取締役会の責務遂行を支援する役割を担っています。監査役は、取締役による内部統制の構築とその仕組みが有効に機能することの監視を行います。



### 危機・リスク管理体制

経営上の諸々の危機・リスクを認識し、それに備え、リスクが顕在化した時にも企業の社会的責任を果たし得るよう、危機・リスク管理体制を構築しています。船舶の運航、災害等に危機・リスクを四分類し、それぞれに対応する委員会を設け、さらにこの四委員会を束ねて危機・リスク管理活動全体を掌握・推進する組織として、危機管理委員会を設置しています。

委員会名	機能	事務局
危機管理委員会	危機・リスク管理活動全体の統括	経営企画グループ
安全運航推進委員会	当社運航船舶の安全対策、船舶事故(海洋汚染を含む)の予防及び発生時の対応	安全運航グループ
災害対策委員会	大災害への平時の準備及び発生時の対応	人事グループ
コンプライアンス委員会(注)	コンプライアンス上の問題に対応	CSR・コンプライアンス推進室
経営リスク委員会	その他の経営上のリスクに対応	経営企画グループ

(注) コンプライアンス委員会は、企業行動における倫理、法令、規則及び規範の遵守を担保するための方針及び対応措置を審議、立案及び推進するとともに、内部監査により提起された問題や内部通報制度による通報の取扱いも行い、必要な改善措置を決定する機関となっています。

なお、平成24年5月22日開催の取締役会において、株主共同の利益を害すると判断される買収行為への対策として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」を更新することを決議し、更新した方針は、平成24年6月26日開催の当社第144期定時株主総会で承認されています。

### 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

- 内部監査を担う内部監査室には専従者6名が従事しています。内部監査室と監査役は連携して監査業務を実施しており、監査役は取締役の職務執行を監査するという見地から業務を遂行し、内部監査室は内部統制の立場から経営の効率性、財務報告の信頼性向上及びコンプライアンスの確保等について取締役の職務執行を内部監査することとしています。会計監査人は、監査役や内部監査室の内部監査室と協働しつつ当社の会計監査・内部統制監査を実施しています。
- 財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役の当該知見の内容  
監査役塩田哲夫氏は、当社の経理とその関連業務を通じて財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役渡邊文夫氏は、銀行において長年金融業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び上場会社に係る継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
多田 修	新日本有限責任監査法人	- (注)
松本 要	新日本有限責任監査法人	- (注)
内田 聡	新日本有限責任監査法人	- (注)

(注) 継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しています。

### 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	その他の補助者
12名	18名

その他

・役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

報酬種別	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	支給人員
取締役（社外取締役を除く）に 支払った報酬	380百万円	-	-	-	14人
監査役（社外監査役を除く）に 支払った報酬	62百万円	-	-	-	2人
社外役員に支払った報酬	65百万円	-	-	-	6人
計	508百万円	-	-	-	22人

（注）当事業年度末における在任者は、取締役13名及び監査役5名ですが、上記支給人員には、平成23年6月24日開催の第143期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名のうち、無報酬の2名を除く4名を含んでいます。

・役員報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬は、株主総会の決議により決定した取締役、監査役それぞれの報酬限度額の範囲内において、役職別基本報酬月額を基に取締役会及び監査役会にて決定しています。また、取締役に対する賞与は業績連動にて、株主総会において支給総額の承認をいただき、取締役会にて取締役間の配分を決定しています。

(2) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役2名、社外監査役3名を選任しています。渡邊監査役が在籍していた株式会社みずほ銀行は当社発行済株式の0.99%の株式を保有しています。重田監査役が所属する弁護士法人エル・アンド・ジェイ法律事務所は、当社と業務上の取引がありますが、同氏は当社依頼案件に関与していません。野口監査役が在籍していた川崎重工業株式会社の社外監査役として当社元常務取締役である岡道生氏が就任しています。同社は当社発行済株式の0.38%の株式及びみずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の保有する当社発行済株式の3.91%の株式の議決権を保有・保持しており、当社は同社の発行済株式の1.03%を保有しています。また、当社と同社は業務上の取引がありますが、取引高は連結売上高の1%未満です。2名の社外取締役並びに社外取締役及び社外監査役の近親者と当社との間には人事、資金、技術及び取引等に関する特段の関係はありません。

当社は、藪中取締役には、当社と利害関係の無い中立的な立場から、長年にわたり外交官として培ってきた豊富な国際経験と知識等を当社の経営に活かしていただくため、木下取締役には、当社と利害関係の無い中立的な立場から、金融機関における長年の経歴に基づく豊富な金融知識と長年の経営者としての経験、幅広い知識と見解を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役に選任しています。社外監査役3名には、第三者の視点からの公正な監査を期待し、選任しています。社外取締役・社外監査役の独立性に関する基準及び方針は設けていません。

社外監査役は監査役会の一員として、代表取締役社長との定期会合において、外部の目による率直な意見を述べるとともに、内部監査室の定期報告書等によりその動静や課題を把握し、同室との連携を図っています。

(3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社は市場の構造変化や将来の需要拡大に対応するべく昨年4月に中期経営計画を見直し、「“K” LINE Vision 100 - 新たな挑戦」を策定しました。しかしながら、コンテナ船、ドライバルク船市況が大幅に悪化し、加えて東日本大震災、円高、燃料油価格高騰等により、2011年度は当期純損失を計上するに至りました。

この結果を受け、本年4月に3つの最重要課題「2012年度経常損益の黒字化」、「安定収益体制の構築」、「財務体質の強化」を掲げ、新中期経営計画「“K” LINE Vision 100 - Bridge to the Future -」を策定しました。

新中期経営計画においては、2008年からのメインテーマである「共利共生と持続的成長」の達成に向けて、これまで一貫して掲げてきた5つの基本課題に加え、3つの最重要課題にグループ丸となって取り組みます。

#### 5つの基本課題

- 環境保護への取り組み
- 確固たる安全運航管理体制
- 最適・最強組織によるボーダレス経営
- 戦略投資と経営資源の適正配分
- 企業価値の向上とリスク管理の徹底

#### 3つの最重要課題

- 2012年度経常損益の黒字化
- 安定収益体制の構築
- 財務体質の強化

経営の一層の透明性を確保し、取締役会及び監査役による経営監視機能を強化するため、平成21年6月24日開催の定時株主総会において、2名の社外取締役を選任するとともに、社外監査役を1名増員しました。本年6月26日開催の定時株主総会においても、新任1名を含む2名の社外取締役及び2名の社外監査役を選任し、経営の透明性及び経営監視機能の維持・強化に努めています。

コンプライアンス体制の強化・徹底を図るために昨年度より「コンプライアンス月間」を設け、当社グループ会社経営陣を対象としたセミナーの開催やグループ全社への通達文回付など様々な啓発活動を実施しています。

独占禁止法やEU競争法など国内外の競争法に関する研修を昨年11月から本年2月にeラーニングシステムを利用して実施しました。国内外グループ会社役員を対象とし、全世界で約2,600名が受講しました。また、本年2月には当社役員・グループ長及び国内グループ会社経営陣を対象にしたコンプライアンスセミナーを開催し、102名が参加しました。

当社は「ホットライン制度」と称する内部通報制度を導入しています。通報先として内部窓口の他に弁護士を起用して外部窓口を設けています。本制度に加入しているのは、当社及び国内グループ会社22社の計23社で、加入会社の役員、従業員、契約・派遣社員等、就業形態を問わず加入会社で働く者全てが本制度を利用して指定の窓口へ直接通報することができます。

本年2月には同制度加入会社を対象に同制度の認知度調査を実施しました。今後とも毎年同様の調査等を通じて本制度の更なる周知徹底を図ります。また、3月には国内外グループ会社各社の内部通報制度導入状況を調査のうえ、未導入の会社には適切な制度の導入と当社制度への加入による通報ラインの複線化を促し、この結果、加入会社が9社から23社に増加しました。

#### (4) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めています。

#### (5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

#### (6) 社外役員との責任限定契約

当社と社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円または法令が定める額のいずれか高い方としています。

#### (7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものです。

(8) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(9) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
120銘柄 43,815百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

特定投資株式

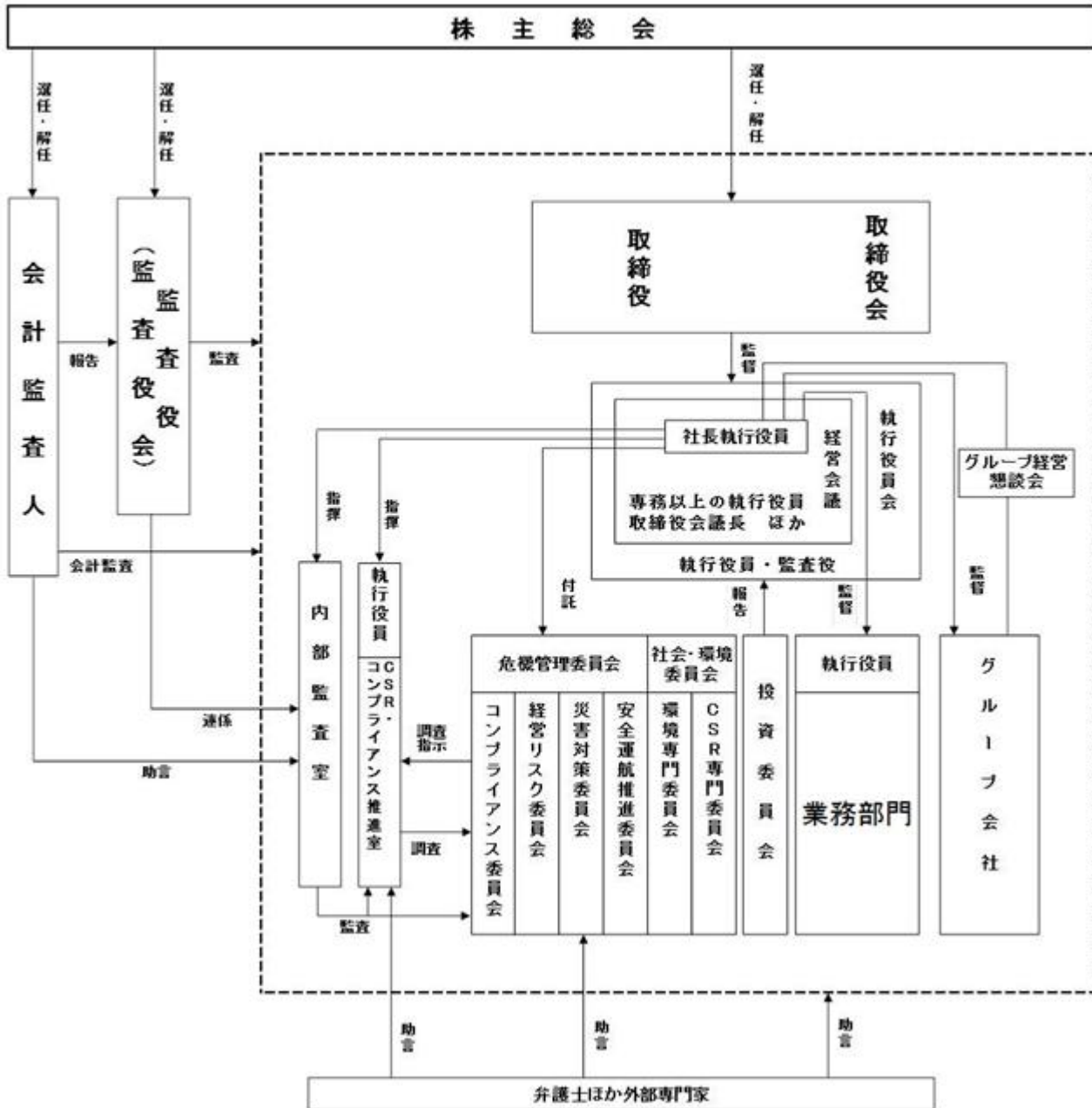
銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	5,000,000	15,625	取引関係の維持・強化
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	4,787,363	11,652	取引関係の維持・強化
川崎重工業(株)	17,225,816	6,304	取引関係の維持・強化
HANJIN SHIPPING CO.,LTD.	1,802,482	4,659	取引関係の維持・強化
昭和シェル石油(株)	3,503,775	3,041	取引関係の維持・強化
飯野海運(株)	5,940,464	2,691	取引関係の維持・強化
新日本製鐵(株)	7,725,857	2,055	取引関係の維持・強化
キヤノン(株)	450,000	1,629	取引関係の維持・強化
JFE商事ホールディングス(株)	4,445,400	1,604	取引関係の維持・強化
FLEX LNG LTD.	16,973,058	1,572	業務提携関係の維持・強化
電源開発(株)	612,640	1,569	取引関係の維持・強化
東北電力(株)	1,000,000	1,405	取引関係の維持・強化
トヨタ自動車(株)	398,905	1,336	取引関係の維持・強化
(株)神戸製鋼所	5,660,000	1,222	取引関係の維持・強化
スズキ(株)	525,000	975	取引関係の維持・強化
McDonald's Corporation	120,000	759	取引関係の維持・強化
横浜ゴム(株)	1,207,500	486	取引関係の維持・強化
豊田通商(株)	349,442	479	取引関係の維持・強化
HANJIN SHIPPING HOLDINGS CO.,LTD.	347,517	415	取引関係の維持・強化
マツダ(株)	2,195,200	401	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,098,020	289	取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス(株)	105,000	233	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	523,880	201	取引関係の維持・強化
(株)上組	236,808	168	取引関係の維持・強化
住友信託銀行(株)	371,627	160	取引関係の維持・強化
大王製紙(株)	223,000	142	取引関係の維持・強化
東邦瓦斯(株)	330,750	141	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	28,941	74	取引関係の維持・強化
(株)名村造船所	163,000	67	取引関係の維持・強化
王子製紙(株)	169,603	66	取引関係の維持・強化

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	5,287,363	9,400	取引関係の維持・強化
川崎重工業(株)	17,225,816	4,358	取引関係の維持・強化
本田技研工業(株)	1,250,000	3,931	取引関係の維持・強化
飯野海運(株)	5,940,464	2,227	取引関係の維持・強化
HANJIN SHIPPING CO.,LTD.	1,802,482	2,051	取引関係の維持・強化
JFE商事ホールディングス(株)	4,445,400	1,920	取引関係の維持・強化
昭和シェル石油(株)	3,503,775	1,849	取引関係の維持・強化
新日本製鐵(株)	7,725,857	1,753	取引関係の維持・強化
トヨタ自動車(株)	398,905	1,424	取引関係の維持・強化
電源開発(株)	612,640	1,374	取引関係の維持・強化
FLEX LNG LTD.	17,037,861	1,137	業務提携関係の維持・強化
東北電力(株)	1,200,000	1,132	取引関係の維持・強化
スズキ(株)	525,000	1,037	取引関係の維持・強化
(株)神戸製鋼所	5,660,000	758	取引関係の維持・強化
横浜ゴム(株)	1,207,500	719	取引関係の維持・強化
豊田通商(株)	349,442	588	取引関係の維持・強化
マツダ(株)	2,195,200	318	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,098,020	283	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	523,880	215	取引関係の維持・強化
HANJIN SHIPPING HOLDINGS CO.,LTD.	347,517	201	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	723,724	191	取引関係の維持・強化
KOREA LINE CORPORATION	112,912	189	取引関係の維持・強化
(株)上組	236,808	162	取引関係の維持・強化
東邦瓦斯(株)	330,750	161	取引関係の維持・強化
大王製紙(株)	223,000	110	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	28,941	78	取引関係の維持・強化
(株)名村造船所	163,000	58	取引関係の維持・強化
日本トランスシティ(株)	115,762	32	取引関係の維持・強化
澁澤倉庫(株)	111,600	28	取引関係の維持・強化
東ソー(株)	110,000	25	取引関係の維持・強化

保有目的が純投資目的である株式はありません。

〔参照 コーポレート・ガバナンス体制についての模式図〕  
業務遂行の体制、経営監視及び内部統制の仕組み



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	90	3	89	0
連結子会社	53	-	59	2
計	144	3	148	2

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社である"K" LINE AMERICA, INC.他、合計45社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngグループに対して、監査証明業務に基づく報酬を合計114百万円支払っています。

当連結会計年度

当社の連結子会社である"K" LINE AMERICA, INC.他、合計30社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngグループに対して、監査証明業務に基づく報酬を合計99百万円支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)に関するアドバイザリー業務に関するものです。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)に関するアドバイザリー業務に関するものです。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数等を勘案したうえで決定しています。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の主催するセミナー等に参加しています。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	985,084	972,310
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	2 861,996	2 946,863
売上総利益	123,088	25,447
販売費及び一般管理費	1, 4 64,478	1, 4 66,010
営業利益又は営業損失( )	58,609	40,563
営業外収益		
受取利息	891	1,123
受取配当金	1,857	2,954
持分法による投資利益	101	546
その他営業外収益	1,974	1,955
営業外収益合計	4,825	6,581
営業外費用		
支払利息	8,564	9,261
為替差損	7,223	5,228
その他営業外費用	297	482
営業外費用合計	16,085	14,973
経常利益又は経常損失( )	47,350	48,955
特別利益		
固定資産売却益	3 5,506	3 4,612
投資有価証券売却益	129	3,641
株式交換差益	-	6,344
その他特別利益	2,265	986
特別利益合計	7,900	15,584
特別損失		
減損損失	5 48	5 3,362
投資有価証券売却損	8	2,614
投資有価証券評価損	443	2,517
造船契約変更損	-	1,937
造船契約解約損	-	3,754
損害賠償金	790	-
その他特別損失	3,749	1,580
特別損失合計	5,041	15,767
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	50,209	49,138
法人税、住民税及び事業税	5,297	5,123
過年度法人税等	-	1,053
法人税等調整額	13,002	13,432
法人税等合計	18,300	9,362
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	31,909	39,776
少数株主利益	1,306	1,575
当期純利益又は当期純損失( )	30,603	41,351

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	31,909	39,776
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,516	7,966
繰延ヘッジ損益	26,953	16,112
土地再評価差額金	-	42
為替換算調整勘定	13,219	10,053
持分法適用会社に対する持分相当額	772	2,650
その他の包括利益合計	47,461	4,515
包括利益	15,551	44,291
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,357	45,221
少数株主に係る包括利益	1,193	929

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	65,031	65,031
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	65,031	65,031
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	49,876	49,892
当期変動額		
自己株式の処分	15	-
当期変動額合計	15	-
当期末残高	49,892	49,892
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	229,661	258,075
当期変動額		
剰余金の配当	3,056	4,202
当期純利益又は当期純損失( )	30,603	41,351
自己株式の処分	8	2
土地再評価差額金の取崩	160	-
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動	715	330
当期変動額合計	28,414	45,225
当期末残高	258,075	212,850
<b>自己株式</b>		
当期首残高	949	903
当期変動額		
自己株式の取得	18	4
自己株式の処分	63	4
当期変動額合計	45	0
当期末残高	903	904
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	343,619	372,095
当期変動額		
剰余金の配当	3,056	4,202
当期純利益又は当期純損失( )	30,603	41,351
自己株式の取得	18	4
自己株式の処分	71	1
土地再評価差額金の取崩	160	-
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動	715	330
当期変動額合計	28,476	45,225
当期末残高	372,095	326,870

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	8,545	1,955
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,589	7,991
当期変動額合計	6,589	7,991
当期末残高	1,955	6,036
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	28,936	55,305
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,369	13,709
当期変動額合計	26,369	13,709
当期末残高	55,305	41,596
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	2,044	2,077
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	220
当期変動額合計	32	220
当期末残高	2,077	2,297
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	17,151	29,153
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,002	9,808
当期変動額合計	12,002	9,808
当期末残高	29,153	38,962
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	35,498	80,426
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44,928	3,870
当期変動額合計	44,928	3,870
当期末残高	80,426	84,297
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	23,743	23,316
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	426	5,955
当期変動額合計	426	5,955
当期末残高	23,316	17,361

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	331,864	314,986
当期変動額		
剰余金の配当	3,056	4,202
当期純利益又は当期純損失( )	30,603	41,351
自己株式の取得	18	4
自己株式の処分	71	1
土地再評価差額金の取崩	160	-
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動	715	330
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	45,354	9,826
当期変動額合計	16,878	55,051
当期末残高	314,986	259,934

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3 74,063	3 96,698
受取手形及び営業未収金	78,313	77,894
短期貸付金	1,903	7,022
有価証券	24,998	1
原材料及び貯蔵品	34,411	38,303
繰延及び前払費用	32,448	36,758
繰延税金資産	2,224	4,988
その他流動資産	15,008	19,744
貸倒引当金	526	666
流動資産合計	262,845	280,744
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
船舶（純額）	379,295	473,552
建物及び構築物（純額）	25,422	24,262
機械装置及び運搬具（純額）	6,629	6,467
土地	5 30,717	5 29,825
建設仮勘定	136,114	78,797
その他有形固定資産（純額）	5,550	5,545
有形固定資産合計	1, 3 583,728	1, 3 618,449
<b>無形固定資産</b>		
のれん	4 4,518	4 4,473
その他無形固定資産	5,845	5,479
無形固定資産合計	10,363	9,952
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2, 3, 5 101,312	2, 3, 5 75,214
長期貸付金	15,896	15,066
繰延税金資産	42,988	51,869
その他長期資産	2, 5 16,673	2, 5 15,843
貸倒引当金	1,302	491
投資その他の資産合計	175,569	157,501
固定資産合計	769,660	785,904
資産合計	1,032,505	1,066,648

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	76,750	75,275
短期借入金	3 55,783	3 72,049
コマーシャル・ペーパー	-	17,000
未払法人税等	3,456	2,661
賞与引当金	2,088	1,560
役員賞与引当金	284	171
その他流動負債	65,348	55,610
流動負債合計	203,711	224,328
固定負債		
社債	74,951	74,573
長期借入金	3 332,481	3 406,162
リース債務	1,963	13,428
再評価に係る繰延税金負債	5 2,632	5 2,590
退職給付引当金	7,793	7,525
役員退職慰労引当金	1,978	1,952
特別修繕引当金	17,708	17,555
デリバティブ債務	67,916	52,181
その他固定負債	6,380	6,416
固定負債合計	513,807	582,385
負債合計	717,519	806,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,031	65,031
資本剰余金	49,892	49,892
利益剰余金	258,075	212,850
自己株式	903	904
株主資本合計	372,095	326,870
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,955	6,036
繰延ヘッジ損益	55,305	41,596
土地再評価差額金	5 2,077	5 2,297
為替換算調整勘定	29,153	38,962
その他の包括利益累計額合計	80,426	84,297
少数株主持分	5 23,316	5 17,361
純資産合計	314,986	259,934
負債純資産合計	1,032,505	1,066,648

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	50,209	49,138
減価償却費	44,722	50,044
減損損失	48	3,362
退職給付引当金の増減額( は減少)	225	254
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	20	20
特別修繕引当金の増減額( は減少)	70	105
受取利息及び受取配当金	2,749	4,078
支払利息	8,564	9,261
造船契約変更損	-	1,937
造船契約解約損	-	3,754
損害賠償金	790	-
投資有価証券売却損益( は益)	120	1,026
有形固定資産売却損益( は益)	5,212	4,569
投資有価証券評価損益( は益)	443	2,517
株式交換差益	-	6,344
売上債権の増減額( は増加)	4,298	3,281
仕入債務の増減額( は減少)	8,467	950
たな卸資産の増減額( は増加)	8,424	3,935
その他の流動資産の増減額( は増加)	10,189	1,913
その他の流動負債の増減額( は減少)	5,624	6,209
その他	8,893	6,101
小計	96,595	7,570
利息及び配当金の受取額	2,824	4,071
利息の支払額	8,657	9,429
損害賠償金の支払額	790	-
法人税等の支払額	5,070	5,757
法人税等の還付額	-	636
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,901	2,908
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	3,097	2,020
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	1,063	12,913
有形固定資産の取得による支出	146,461	237,281
有形固定資産の売却による収入	92,463	162,898
無形固定資産の取得による支出	920	848
長期貸付けによる支出	3,823	11,344
長期貸付金の回収による収入	5,612	6,720
子会社株式の取得による支出	-	12,414
その他	1,045	1,856
投資活動によるキャッシュ・フロー	54,116	83,233



	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,703	563
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	9,000	17,000
長期借入れによる収入	56,763	154,476
長期借入金返済等に係る支出	64,347	65,897
社債の償還による支出	2,523	15,378
配当金の支払額	3,085	4,228
少数株主への配当金の支払額	337	494
少数株主からの払込みによる収入	438	268
その他	1	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,796	86,306
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,560	2,810
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,428	2,646
現金及び現金同等物の期首残高	92,122	94,429
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	879	947
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	25
現金及び現金同等物の期末残高	94,429	92,756

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

当連結会計年度  
(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

イ 連結した子会社の数 288社 (前連結会計年度 316社)

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。  
当連結会計年度から、持分比率の増加によりHUSKY TERMINAL & STEVEDORING, INC.を連結子会社に含めました。  
また、HLL Heavy Lift + Load Annegret GmbH & Co. KGを含む34社はSAL Heavy Lift GmbH(旧SAL Schiffahrtskontor Altes Land GmbH & Co. KG)に吸収合併されています。

ロ 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社として、千葉港栄(株)があります。

なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いています。

2 持分法の適用に関する事項

イ 持分法適用会社の数 26社 (前連結会計年度 29社)

持分法適用会社のうち非連結子会社数は9社で、主要な会社として芝浦海運(株)があります。関連会社数は17社で、主要な会社として(株)リンコーコーポレーションがあります。

当連結会計年度から、持分比率の増加によりHUSKY TERMINAL & STEVEDORING, INC.を持分法適用会社から連結子会社にしていきます。

ロ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社(千葉港栄(株)他)及び関連会社(防災特殊曳船(株)他)はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

ハ 持分法の適用の手續について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は273社、1月31日の会社は1社、2月29日の会社は1社あり、これら各社については同日現在の財務諸表を使用していますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。決算日が9月30日の会社1社については、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としています。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一となっています。

4 会計処理基準に関する事項

イ 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

当連結会計年度  
(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

船舶については定額法及び定率法を各船別に選択適用し、その他の有形固定資産については、主として定率法を適用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

ハ 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。

(2) 賞与引当金は、従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金は、役員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(4) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法により費用処理しています。

(5) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社で、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(6) 特別修繕引当金は、船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当連結会計年度末に負担すべき支出見積額を計上しています。

ニ 海運業収益及び海運業費用の計上方法

航海完了基準、ただし、コンテナ船については複合輸送進行基準を採用しています。

ホ 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段として、デリバティブ取引(為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、燃料油スワップ取引及び運賃先物取引)並びに外貨建借入金があります。

b ヘッジ対象は、外貨建予定取引等における為替変動リスク及び借入金やリース取引等における金利変動リスク(相場変動リスクやキャッシュ・フロー変動リスク)並びに燃料油等の価格変動リスクです。

当連結会計年度  
(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

(3) ヘッジ方針

当社(川崎汽船株)及び連結子会社は、通常業務を遂行する上で為替リスク、金利リスク等の多様なリスクに晒されており、このようなリスクに対処しこれを効率的に管理する手段として、デリバティブ取引及び外貨建借入れを行っています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しています。

(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの

当社(川崎汽船株)及び連結子会社は、金融市場等のリスクを管理する取引については、社内規程に則って執行・管理しています。この規程はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止すると共に、経営機関による監視機能を働かせることを目的としています。

へ その他の会計処理基準に関する事項

(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

ト のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っています。

チ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

【表示方法の変更】

当連結会計年度  
(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

(連結損益計算書)

1 前連結会計年度において、「その他特別利益」に含めて表示していた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より別掲しています。また前連結会計年度において、別掲していた「傭船解約金」は、それぞれ特別利益の総額の100分の10を下回ったため、当連結会計年度より「その他特別利益」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「傭船解約金」1,222百万円及び「その他特別利益」1,171百万円は、「投資有価証券売却益」129百万円、「その他特別利益」2,265百万円として組み替えています。

2 前連結会計年度において、「その他特別損失」に含めて表示していた「減損損失」、「投資有価証券売却損」及び「投資有価証券評価損」は、それぞれ特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より別掲しています。また前連結会計年度において、別掲していた「関係会社清算損」は、特別損失の総額の100分の10を下回ったため、当連結会計年度においては「その他特別損失」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「関係会社清算損」1,091百万円、「特別損失」の「その他特別損失」3,159百万円は、「減損損失」48百万円、「投資有価証券売却損」8百万円、「投資有価証券評価損」443百万円「その他特別損失」3,749百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「その他固定負債」に含めて表示していた「リース債務」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より別掲しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他固定負債」に表示していた8,344百万円は、「リース債務」1,963百万円、「その他固定負債」6,380百万円として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「減損損失」、「投資有価証券売却損益(は益)」及び「投資有価証券評価損益(は益)」は、それぞれ重要性が増したため、当連結会計年度より別掲しています。また前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「傭船解約金(は益)」及び「関係会社清算損益(は益)」として表示していたものは、それぞれ重要性がなくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の「傭船解約金(は益)」990百万円、「関係会社清算損益(は益)」1,091百万円、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」9,165百万円は、「減損損失」48百万円、「投資有価証券売却損益(は益)」120百万円、「投資有価証券評価損益(は益)」443百万円、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」8,893百万円と表示しています。

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度の期首以後に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月 4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月 4日)を適用しています。

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

1 これに含まれる主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
従業員給与	30,196百万円	30,166百万円
退職給付引当金繰入額	1,745	1,959
賞与引当金繰入額	1,531	1,156
役員退職慰労引当金繰入額	470	472
役員賞与引当金繰入額	284	175

2 これに含まれる引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
賞与引当金繰入額	557百万円	433百万円
退職給付引当金繰入額	837	630
特別修繕引当金繰入額	7,641	6,300

3 主な固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
船舶	4,842百万円	4,638百万円
土地	529	71
その他	134	96

4 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	23百万円	17百万円

## 5 減損損失

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

金額的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

名称	用途	種類	減損損失
油槽船事業用資産	油槽船事業用資産	船舶	794百万円
本牧物流センター	物流事業用資産	建物及び構築物等	1,664百万円
近海・内航事業用資産	売却予定資産	船舶	888百万円
その他	遊休資産	土地	13百万円
合計			3,362百万円

当社グループは、事業用資産については継続的に収支を把握している単位ごとにグルーピングしています。遊休資産については、個々の資産を資産グループとしています。

油槽船事業用資産、本牧物流センターについては、油槽船事業及び本牧物流センターの収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.2～4.4%で割り引いて算定しています。

売却予定資産については、従来、事業用資産としてグルーピングしていましたが、売却予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額により測定しており、第三者により合理的に算定された評価額に基づく正味売却価額を使用しています。

遊休資産については、地価の下落等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士等により合理的に算定された評価額に基づく正味売却価額を使用しています。

## ( 連結包括利益計算書関係 )

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	14,084百万円
組替調整額	1,898
税効果調整前	12,186
税効果額	4,219
その他有価証券評価差額金	7,966

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	7,423
組替調整額	3,069
資産の取得原価調整額	12,457
税効果調整前	22,950
税効果額	6,838
繰延ヘッジ損益	16,112

土地再評価差額金：

当期発生額	42
-------	----

為替換算調整勘定：

当期発生額	10,053
-------	--------

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	2,027
組替調整額	623

持分法適用会社に対する持分相当額

その他の包括利益合計

4,515

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	765,382	-		765,382
合計	765,382	-		765,382
自己株式				
普通株式	1,808	52	270	1,589
合計	1,808	52	270	1,589

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求によるものが2千株、ストック・オプションの行使によるものが20千株、持分法適用会社における自己株式の処分が248千株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	2011年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債	普通株式	3,064		3,064	-	
	2013年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債	普通株式	29,960			29,960	
	ストック・オプション としての新株予約権						
連結子会社							
	合計						

(注) 2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の減少は、行使期間満了によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	3,056	4	平成22年9月30日	平成22年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当金の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,202	利益剰余金	5.5	平成23年3月31日	平成23年6月27日



当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	765,382	-		765,382
合計	765,382	-		765,382
自己株式				
普通株式	1,589	17	6	1,600
合計	1,589	17	6	1,600

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求によるものが2千株、ストック・オプションの行使によるものが4千株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	2013年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債	普通株式	29,960			29,960	
	ストック・オプション としての新株予約権						
連結子会社							
合計							

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,202	5.5	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	317,279百万円	312,529百万円

## 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	27,630百万円	21,617百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(3,143)	(1,560)
その他長期資産(出資金)	1,553	1,547
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	( - )	(798)

## 3 担保に供した資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
船舶	299,281百万円	370,465百万円
建物及び構築物	12,013	10,360
土地	5,093	4,679
投資有価証券	6,830	4,657
その他	467	173
計	323,686	390,334

上記投資有価証券4,657百万円(前連結会計年度6,830百万円)については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。

また、上記船舶370,465百万円(前連結会計年度299,281百万円)のうち4,915百万円(前連結会計年度5,319百万円)については、保証委託に基づく担保目的として差し入れたものです。

## 担保を供した債務

債務区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	25,414百万円	30,388百万円
長期借入金	217,196	267,985
計	242,611	298,373

## 4 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんの、相殺前の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
のれん	4,551百万円	4,476百万円
負ののれん	33	3
差引	4,518	4,473

5 当社(川崎汽船株)及び一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債もしくは再評価に係る繰延税金資産を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

一部の持分法適用会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っています。その結果、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しています。

「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法によっています。ただし、一部土地については、第2条第2号に定める当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準地について同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法、第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、もしくは同条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっています。

・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額 (持分相当額)	899百万円	1,509百万円

## 6 偶発債務

### (1) 保証債務

被保証者	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	被保証債務の内容
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	5,675百万円	6,036百万円	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No.3 LTD.	1,514	1,449	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No.2 LTD.	1,498	1,430	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No.1 LTD.	1,493	1,418	船舶設備資金借入金等
CAMARTINA SHIPPING INC.	1,409	1,286	船舶設備資金借入金等
飛島コンテナ埠頭(株)	1,169	1,082	設備資金借入金
(株)ワールド流通センター	1,208	1,027	倉庫建設資金借入金
その他24件(前連結会計年度21件)	2,787	5,010	船舶設備資金借入金ほか
合計	16,755	18,741	

### (2) 保証予約

被保証者	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	被保証予約の内容
Chariot Finance Limited	1,359百万円	602百万円	スワップ契約に係る保証予約
シグナスインシュランスサービス(株)	361	375	保険業法に基づく保証予約
合計	1,720	978	

上記保証予約については、当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。

### (3) 連帯債務

連帯債務者	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	連帯債務の内容
日本郵船(株)	2,438百万円	1,193百万円	共有船舶相互連帯債務
(株)商船三井	2,000	978	共有船舶相互連帯債務
その他3件(前連結会計年度3件)	397	267	設備資金借入金ほか
合計	4,836	2,439	

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	74,063百万円	96,698百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,631	3,941
有価証券	24,997	-
現金及び現金同等物	94,429	92,756

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として船舶です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「4 会計処理基準に関する事項 口 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他有形固定資産(器具及び備品)	34,843	27,374	7,469
船舶	22,412	4,069	18,343
その他	2,283	1,322	961
合計	59,540	32,765	26,774

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他有形固定資産(器具及び備品)	31,358	27,526	3,831
船舶	22,412	5,042	17,369
その他	1,759	1,063	696
合計	55,530	33,632	21,897

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	4,526	3,122
1年超	18,939	15,381
合計	23,466	18,503

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	5,577	4,830
減価償却費相当額	5,413	4,684
支払利息相当額	817	627

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

・利息相当額の算定方法

主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	24,491	20,548
1年超	116,398	97,380
合計	140,889	117,928

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引  
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	280	351
1年超	833	630
合計	1,113	981

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しています。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入、コマーシャル・ペーパー発行により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海運業の主要な収入通貨が外貨建てであることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建ての営業債務の範囲内にあるものを除き、先物為替予約取引を利用して外貨建て営業債権の一部をヘッジしています。また、将来の運賃・貸船料等の営業債権は、市況の変動リスクに晒されていますが、運賃先物取引（FFA）を利用してヘッジしています。有価証券及び投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業または資本提携等を行っている企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。また、関係会社等に対し長期貸付を行っています。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。船舶等の営業資産取得のための設備投資資金のうち外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されていますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしています。また、将来の船舶用燃料油代等の営業債務については、価格の変動リスクに晒されていますが、燃料油スワップ取引を利用してヘッジしています。借入金、社債、新株予約権付社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済及び償還の日は最長で決算日後16年です。このうち一部は金利の変動リスクに晒されていますが、金利スワップ取引等を利用してヘッジしています。また、将来の外貨建ての営業債務の為替変動リスクに対して、通貨スワップ取引を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び船舶等の営業資産取得のための設備投資資金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、船舶用燃料油代金支払いに係る価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした燃料油スワップ取引、将来の営業債権債務に係る市況の変動リスクに対するヘッジを目的とした運賃先物取引（FFA）、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 ホ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各事業グループにおける営業管理部門が主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引については、取引相手先を格付の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しています。

## 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務及び船舶等の営業資産取得のための設備投資について、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引および通貨スワップ取引を利用してヘッジしています。また、当社は借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制する為に、金利スワップ取引を利用してヘッジしています。有価証券及び投資有価証券については、有価証券業務細則に基づき、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、取引権限及び限度額等を定めた決裁基準規程及びデリバティブ業務取扱細則に基づき、決裁権限者の承認を得て行っており、取引実績は定期的に、執行役員会に報告しています。なお、連結子会社についても同様の規程に準じて管理を行っています。

## 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業グループからの報告に基づき財務グループが適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	74,063	74,063	-
(2) 受取手形及び営業未収金	78,313	78,313	-
(3) 投資有価証券	67,715	65,281	2,433
資産計	220,092	217,658	2,433
(4) 支払手形及び営業未払金	76,750	76,750	-
(5) 短期借入金	55,783	56,049	265
(6) 社債	74,951	75,617	666
(7) 長期借入金	332,481	334,377	1,896
負債計	539,965	542,794	2,828
デリバティブ取引( )	(77,567)	(78,419)	852

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で債務となっており、( )で表示しています。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	96,698	96,698	-
(2) 受取手形及び営業未収金	77,894	77,894	-
(3) 投資有価証券	49,108	46,765	2,343
資産計	223,701	221,358	2,343
(4) 支払手形及び営業未払金	75,275	75,275	-
(5) 短期借入金	72,049	72,447	398
(6) 社債	74,573	72,171	2,401
(7) 長期借入金	406,162	408,757	2,594
負債計	628,060	628,651	591
デリバティブ取引( )	(53,177)	(53,836)	658

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で債務となっており、( )で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。



負債

(4) 支払手形及び営業未払金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。ただし、「(5)短期借入金」の金額に含まれている長期借入金のうち1年以内返済予定額については、下記「(7)長期借入金」に記載の方法により時価を算定しています。

(6) 社債

社債の時価については、主として市場価格に基づき算定しています。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、主として、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	33,597	26,105

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	74,063	-	-	-
受取手形及び営業未収金	78,313	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債	24,997	1	0	-
(2) 社債	-	2,078	-	-
合計	177,375	2,079	0	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	96,698	-	-	-
受取手形及び営業未収金	77,894	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債	0	0	0	-
(2) 社債	1,130	-	-	-
合計	175,724	0	0	-

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	24,999	24,998	1
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
合計		24,999	24,998	1

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	2	2	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
合計		2	2	0

2 その他の有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得価額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	64,281	58,116	6,164
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	64,281	58,116	6,164
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	309	364	55
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	309	364	55
合計		64,591	58,481	6,109

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得価額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,568	942	626
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,568	942	626
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	44,310	51,967	7,657
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	44,310	51,967	7,657
	合計	45,878	52,909	7,031

### 3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	860	35	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	860	35	0

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	16,701	3,532	2,597
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	16,701	3,532	2,597

### 4 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

当連結会計年度において、従来関係会社株式で保有していた株式(連結貸借対照表計上額 2,079百万円)をその他有価証券に変更しています。これは、当該株式に対する当社持分比率が低下したために、変更したものです。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

### 5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

金額的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について1,259百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	設備投資に係る支払 額等	123,864	43,211	13,402
	日本円	設備投資に係る支払 額等	7,918	5,659	741
	ユーロ	設備投資に係る支払 額等	41	-	2
	通貨スワップ取引				
	受取 米ドル・ 支払 日本円	借船料、リース料	325,318	299,034	50,106
	受取 米ドル・ 支払 ユーロ	借船料	8,771	7,715	0
	受取 ユーロ・ 支払 米ドル	営業未収金	2,481	2,481	25
	通貨オプション取 引				
	買建 コール 米ドル	リース料	272	159	48
プット 米ドル	営業未収金	58	-	1	
売建 コール 米ドル	営業未収金	58	-	1	
合計			468,785	358,263	64,323

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	設備投資に係る支払 額等	65,375	26,169	3,662
	日本円	設備投資に係る支払 額等	5,799	-	563
	ユーロ	設備投資に係る支払 額等	342	-	3
	豪ドル	外貨建予定取引	607	-	0
	星ドル	外貨建予定取引	2,827	-	12
	売建				
	米ドル	外貨建予定取引	9,831	-	169
	通貨スワップ取引				
	受取 米ドル・ 支払 日本円	借船料、リース料	299,034	273,147	36,215
	受取 米ドル・ 支払 ユーロ	借船料	2,826	2,145	55
	通貨オプション取引				
買建					
コール 米ドル	リース料	159	-	29	
プット 米ドル	営業未収金	213	-	2	
売建					
コール 米ドル	営業未収金	213	-	7	
合計			387,232	301,462	40,600

(2)金利関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	141,921	130,049	13,244
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	22,284	17,559	852
合計			164,205	147,608	14,096

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	131,479	125,800	13,199
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	17,019	15,002	658
合計			148,498	140,802	13,858

(3)その他

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	燃料油スワップ取引	燃料油購入額	10,748	116	678
	運賃先物取引	海上輸送運賃	785	-	56
合計			11,533	116	622

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。当社は平成22年9月に適格退職年金制度を廃止し、確定給付年金制度に移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	24,596	24,169
(2) 年金資産(百万円)	15,989	16,607
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	8,606	7,561
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	1,129	641
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	486	335
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	6,989	6,583
(7) 前払年金費用(百万円)	804	942
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円)	7,793	7,525

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しています。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(百万円)	2,604	2,273
(1) 勤務費用(百万円)	1,784	1,657
(2) 利息費用(百万円)	395	373
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	144	124
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	363	184
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	124	99
(6) その他(百万円)	80	82

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しています。

また、「(6)その他」は、確定拠出型の制度への掛金支払額です。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
主として2%	主として2%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
主として0.80%	主として0.60%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主として9年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしています。)

(5) 過去勤務債務の処理年数

主として9年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。)



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	提出会社 平成14年 ストック・オプション	提出会社 平成15年 ストック・オプション	提出会社 平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役に準ずるものを含む)18名 当社従業員154名 子会社取締役91名	当社の取締役(取締役に準ずるものを含む)22名 当社従業員273名 子会社取締役120名	当社従業員53名 子会社取締役35名
ストック・オプション数	普通株式428,000株	普通株式1,929,000株	普通株式370,000株
付与日	平成14年9月2日	平成15年7月24日	平成16年8月9日
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間			
権利行使期間	平成16年6月28日～ 平成24年6月27日	平成17年6月28日～ 平成25年6月27日	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日

	提出会社 平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役に準ずるものを含む)15名 当社従業員44名 子会社取締役41名
ストック・オプション数	普通株式488,000株
付与日	平成17年7月25日
権利確定条件	該当事項はありません。
対象勤務期間	
権利行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

## ストック・オプションの数

	提出会社 平成14年 ストック・オプション	提出会社 平成15年 ストック・オプション	提出会社 平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			
権利確定後 (株) 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	18,000	239,000	106,000
	1,000	3,000	
	17,000	236,000	106,000

	提出会社 平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	
権利確定後 (株) 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	187,000
	187,000

## 単価情報

	提出会社 平成14年 ストック・オプション	提出会社 平成15年 ストック・オプション	提出会社 平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	156	278	633
行使時平均株価 (円)	265	296	
公正な評価単価(付与日)(円)			

	提出会社 平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	693
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日)(円)	

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,751百万円	2,615百万円
減損損失	880	1,350
未実現損益に係る消去額	990	944
貸倒引当金	470	951
その他の引当金	1,896	1,285
営業未払金自己否認額	3,494	4,480
繰延ヘッジ損失	18,641	11,803
投資有価証券等評価損	1,062	1,189
税務上の繰延資産	5,212	4,153
繰越欠損金	16,172	29,671
その他有価証券評価差額金	-	2,693
その他	1,829	1,868
繰延税金資産小計	53,402	63,007
評価性引当額	2,737	2,478
繰延税金資産合計	50,665	60,528
繰延税金負債		
特別償却準備金	999	693
圧縮記帳積立金	1,817	1,467
その他有価証券評価差額金	1,462	-
海外子会社の加速度償却費	1,623	1,088
海外子会社及び持分法適用関連会社の 未分配利益に係る繰延税金負債の増加	538	555
その他	1,328	2,757
繰延税金負債合計	7,770	6,562
繰延税金資産の純額	42,894	53,966

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載していません。

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用された実効税率は、前連結会計年度の主に37.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは主に34.2%に、平成27年4月1日以降のものについては主に31.7%に、それぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が8,214百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が5,865百万円増加しています。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

当連結会計年度末における資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(平成24年3月31日)

当連結会計年度末における資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、海運業を中核とする海運企業グループであり、経済的特徴、サービスの内容、提供方法、市場及び顧客の種類を勘案し、コンテナ船事業、不定期専用船事業の2つを報告セグメントとしています。なお、不定期専用船事業セグメントにはドライバルク事業、自動車船事業、エネルギー資源輸送事業、重量物船事業、近海・内航事業を集約しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、経常利益であります。なお、セグメント間の取引は、会社間の取引であり、市場価格等に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	コンテナ船	不定期専用船	その他(注) 1	合計	調整額(注) 2	連結財務諸表 計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	444,971	447,111	93,002	985,084	-	985,084
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,438	1,735	41,619	45,793	45,793	-
計	447,409	448,846	134,621	1,030,878	45,793	985,084
セグメント利益又は損失( )	29,005	16,991	4,739	50,735	3,385	47,350
セグメント資産	174,629	659,509	153,162	987,301	45,203	1,032,505
その他の項目						
減価償却費	3,888	34,314	5,548	43,751	970	44,722
のれんの償却額及び 負ののれん償却額	28	2,895	6	2,873	-	2,873
受取利息	315	552	146	1,013	122	891
支払利息	695	7,442	530	8,667	103	8,564
持分法投資利益又は損失 ( )	385	381	97	101	-	101
持分法適用会社への投資額	5,803	5,435	5,109	16,349	-	16,349
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	27,881	116,797	3,576	148,255	738	148,993

- (注) 1. その他には、主に物流・港運事業が含まれています。  
 2. セグメント利益又は損失( )の調整額 3,385百万円には、セグメント間取引消去133百万円と全社費用 3,519百万円が含まれています。全社費用は、主に特定のセグメントに帰属しない一般管理費です。  
 セグメント資産の調整額45,203百万円は、セグメント間取引消去 64,054百万円と特定のセグメントに帰属しない全社資産109,258百万円です。  
 減価償却費の調整額970百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費です。  
 受取利息の調整額 122百万円には、セグメント間取引消去 230百万円と特定のセグメントに帰属しない受取利息108百万円が含まれています。  
 支払利息の調整額 103百万円には、セグメント間取引消去 230百万円と特定のセグメントに帰属しない支払利息126百万円が含まれています。  
 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額738百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額です。  
 3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	コンテナ船	不定期専用船	その他(注) 1	合計	調整額(注) 2	連結財務諸表 計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	395,460	463,507	113,342	972,310	-	972,310
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,608	2,079	43,097	48,784	48,784	-
計	399,068	465,587	156,440	1,021,095	48,784	972,310
セグメント利益又は損失( )	41,772	8,628	6,605	43,795	5,160	48,955
セグメント資産	160,342	735,170	159,373	1,054,886	11,761	1,066,648
その他の項目						
減価償却費	5,232	38,727	5,217	49,178	865	50,044
のれんの償却額及び 負ののれん償却額	56	3,257	132	3,446	-	3,446
受取利息	427	565	149	1,141	18	1,123
支払利息	575	8,191	471	9,239	22	9,261
持分法投資利益又は損失 ( )	338	208	0	546	-	546
持分法適用会社への投資額	2,268	2,749	5,135	10,152	-	10,152
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	25,161	208,980	4,237	238,378	818	239,196

- (注) 1. その他には、主に物流・港運事業が含まれています。  
 2. セグメント利益又は損失( )の調整額 5,160百万円には、セグメント間取引消去 475百万円と全社費用 4,684百万円が含まれています。全社費用は、主に特定のセグメントに帰属しない一般管理費です。  
 セグメント資産の調整額11,761百万円は、セグメント間取引消去 67,209百万円と特定のセグメントに帰属しない全社資産78,971百万円です。  
 減価償却費の調整額865百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費です。  
 受取利息の調整額 18百万円には、セグメント間取引消去 192百万円と特定のセグメントに帰属しない受取利息174百万円が含まれています。  
 支払利息の調整額22百万円には、セグメント間取引消去 192百万円と特定のセグメントに帰属しない支払利息215百万円が含まれています。  
 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額818百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額です。  
 3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の経常損失と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
414,372	182,447	155,795	198,980	33,488	985,084

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
437,431	146,296	583,728

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
430,859	163,727	141,043	206,426	30,254	972,310

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
423,449	195,000	618,449

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	コンテナ船	不定期専用船	その他(注)	全社・消去	合計
減損損失	-	1,683	1,664	13	3,362

(注) その他には、主に物流・港運事業が含まれています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	コンテナ船	不定期専用船	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	-	2,898	6	-	2,904
当期末残高	-	4,532	19	-	4,551

(注) その他には、主に物流・港運事業が含まれています。

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	コンテナ船	不定期専用船	その他(注)1	全社・消去	合計
当期償却額	28	2	-	-	31
当期末残高	28	4	-	-	33

(注) 1. その他には、主に物流・港運事業が含まれています。

2. 連結貸借対照表上においてはのれん及び負ののれんの当期末残高を合計しています。

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	コンテナ船	不定期専用船	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	85	3,258	132	-	3,476
当期末残高	766	3,693	15	-	4,475

（注）その他には、主に物流・港運事業が含まれています。

なお、平成22年4月1日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	コンテナ船	不定期専用船	その他（注）1	全社・消去	合計
当期償却額	28	1	-	-	29
当期末残高	-	2	-	-	2

（注）1．その他には、主に物流・港運事業が含まれています。

2．連結貸借対照表上においてはのれん及び負ののれんの当期末残高を合計しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

共通支配下の取引等

1．SAL Heavy Lift GmbH（旧SAL Schiffahrtskontor Altes Land GmbH & Co.KG）によるHLL Heavy Lift + Load ANNEGRET GmbH & Co.KG等、合計34社の吸収合併

（1）結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称：SAL Heavy Lift GmbH（旧SAL Schiffahrtskontor Altes Land GmbH & Co.KG）

事業の内容：重量物運搬事業

被結合企業

名称及び事業の内容：HLL Heavy Lift + Load ANNEGRET GmbH & Co.KG等の船舶保有会社16社、HLL Heavy Lift + Load ANNEGRET Verwaltung GmbH等の持株会社16社、総合物流事業のSAL Transport GmbH、船舶管理業のSAL Heavy Lift Engineering GmbH、以上合計34社

企業結合日

HLL Heavy Lift + Load ANNEGRET GmbH & Co.KG等の船舶保有会社16社、HLL Heavy Lift + Load ANNEGRET Verwaltung GmbH等の持株会社16社については平成23年5月31日、SAL Transport GmbHとSAL Heavy Lift Engineering GmbHについては平成23年6月30日



#### 企業結合の法的形式

SAL Heavy Lift GmbH (旧SAL Schiffahrtskontor Altes Land GmbH & Co.KG)を存続会社、HLL Heavy Lift + Load ANNEGRET GmbH & Co.KG等の合計34社を消滅会社とする吸収合併

#### 結合後企業の名称

SAL Heavy Lift GmbH (旧SAL Schiffahrtskontor Altes Land GmbH & Co.KG)

#### 取引の目的を含む取引の概要

吸収合併による会社数の削減により追加取得(「2. SAL Heavy Lift GmbH (旧SAL Schiffahrtskontor Altes Land GmbH & Co.KG)によるHLL Heavy Lift + Load ANNEGRET GmbH & Co.KG、SAL Schiffahrtskontor Altes Land Verwaltungsgesellschaft mbHおよびNeptun Crewing GmbHの持分の追加取得」にて記載)の簡素化及び間接業務簡素化によるコスト削減を目的とするものです。

#### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施いたしました。

2. SAL Heavy Lift GmbH (旧SAL Schiffahrtskontor Altes Land GmbH & CO.KG)、SAL Schiffahrtskontor Altes Land Verwaltungsgesellschaft mbHおよびNeptun Crewing GmbHの持分の追加取得

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 : SAL Heavy Lift GmbH (旧SAL Schiffahrtskontor Altes Land GmbH & CO. KG)、SAL Schiffahrtskontor Altes Land Verwaltungsgesellschaft mbH、Neptun Crewing GmbH  
事業の内容 : 重量物運搬事業

企業結合日

平成23年6月30日

企業結合の法的形式

現金による持分の追加取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取引の目的を含む取引の内容

当社は結合当事企業の少数株主から持分を取得し、その対価として現金を交付いたしました。この結果、SAL Heavy Lift GmbH (旧SAL Schiffahrtskontor Altes Land GmbH & CO.KG)、SAL Schiffahrtskontor Altes Land Verwaltungsgesellschaft mbHおよびNeptune Crewing GmbHは完全子会社となりました。

インフラ整備に不可欠な重量物船事業は世界経済の回復に伴い、今後も発展が見込め、当社グループが既に行っているオフショア支援船事業、ドリルシップ事業等とのシナジー効果も期待されます。当該取引は結合当事企業を完全子会社化することで、当社グループの総合力を生かして重量物船事業をより強化し、非コンテナ船事業比率の向上につなげることを目的としたものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、少数株主との取引として会計処理を実施いたしました。

(3) 子会社持分追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価(すべて現金支出) 12,414百万円

発生したのれんの金額

2,136百万円

のれんの発生した原因

子会社持分の追加取得の取得原価と、当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものです。

償却方法及び償却期間

5年間の均等償却

( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	381円87銭	317円59銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )	40円8銭	54円14銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	38円41銭	潜在株式調整後1株あたり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )		
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	30,603	41,351
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	30,603	41,351
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	763,580	763,785
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
(うち連結子会社の潜在株式による調整額) (百万円)	( )	( )
普通株式増加数(千株)	33,088	
(うち新株予約権(ストック・オプション)) (千株)	(64)	( )
(うち新株予約権付社債)(千株)	(33,024)	( )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	株主総会の特別決議日平成16年6月29日による新株予約権(新株予約権の数106個)及び株主総会の特別決議日平成17年6月29日による新株予約権(新株予約権の数187個)。概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
川崎汽船(株)	2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	平成 17.4.4	25,496	25,496		なし	平成 25.4.4
川崎汽船(株)	第9回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成 18.12.14	15,000 (15,000)		1.48	なし	平成 23.12.14
川崎汽船(株)	第10回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成 18.12.14	15,000	15,000	1.83	なし	平成 26.4.14
川崎汽船(株)	第11回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成 21.6.19	30,000	30,000	1.46	なし	平成 26.6.19
川崎汽船(株)	第3回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成 21.7.15	4,833 (378)	4,455 (378)	TIBOR	なし	平成 31.7.16
合計			90,329 (15,378)	74,951 (378)			

(注) 1 ( )内書は、1年以内の償還予定額です。

2 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は、次のとおりです。

銘柄	2013年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格	1株につき851円
発行価額の総額	30,000百万円
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額	4,504百万円
新株予約権の付与割合	100%
新株予約権の行使期間	平成17年4月18日から平成25年3月21日の営業終了時 (行使請求地時間)までとする。ただし、当社の選択に よる繰上償還の場合には、当該償還予定日の東京における 3営業日前の日の営業終了時(行使請求地時間)まで、 買入消却の場合には、本社債が消却され又は消却のために 引き渡された時まで、期限の利益喪失の場合には、期限 の利益喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成25年 3月21日より後に本新株予約権を行使することはできな い。上記の行使請求期間経過後は、その時点で残存するす べての本新株予約権は無効となり、行使不能となる。

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
378	25,874	45,378	378	378

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,144	9,679	0.72	
1年以内に返済予定の長期借入金	46,639	62,369	1.06	
1年以内に返済予定のリース債務	2,805	8,931	1.22	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	332,481	406,162	1.06	平成25年4月 ～平成40年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,963	13,428	1.22	平成25年4月 ～平成38年8月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年内返済予定)		17,000	0.14	
合計	393,033	517,571		

(注) 1. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における支払い予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	64,678	72,282	39,099	55,888
リース債務	1,213	1,145	1,090	1,036

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	244,210	496,987	732,884	972,310
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額又は (百万円)	7,413	29,240	54,367	49,138
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額( )				
四半期(当期)純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額(百万円)	3,727	18,601	42,166	41,351
( )				
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は (円)	4.88	24.35	55.21	54.14
1株当たり四半期 (当期)純損失金額( )				

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は (円)	4.88	19.47	30.85	1.07
1株当たり 四半期純損失金額( )				

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>海運業収益</b>		
運賃		
貨物運賃	623,868	587,762
貸船料	128,454	129,812
その他海運業収益	18,679	19,224
海運業収益合計	771,001	736,799
<b>海運業費用</b>		
運航費		
貨物費	174,819	173,119
燃料費	161,175	204,340
港費	49,636	50,940
その他運航費	2,391	1,952
運航費合計	388,023	430,353
船費		
船員費	829	731
退職給付引当金繰入額	513	347
賞与引当金繰入額	227	123
船舶消耗品費	4	0
船舶修繕費	237	220
特別修繕引当金繰入額	458	402
船舶減価償却費	7,766	6,992
その他船費	81	73
船費合計	10,120	8,451
借船料	264,667	287,266
その他海運業費用	52,391	45,490
海運業費用合計	<sup>3</sup> 715,203	<sup>3</sup> 771,561
海運業利益又は海運業損失( )	55,798	34,762
その他事業収益	1,319	1,195
その他事業費用	660	680
その他事業利益	659	515
営業総利益又は営業総損失( )	56,457	34,246
一般管理費	<sup>1, 4</sup> 14,801	<sup>1, 4</sup> 15,128
営業利益又は営業損失( )	41,656	49,375

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	3 1,077	3 1,042
受取配当金	3 5,533	3 4,831
その他営業外収益	488	559
営業外収益合計	7,100	6,433
<b>営業外費用</b>		
支払利息	2,025	1,869
社債利息	960	891
コマーシャル・ペーパー利息	1	6
為替差損	4,304	2,629
その他営業外費用	302	411
営業外費用合計	7,593	5,807
経常利益又は経常損失( )	41,162	48,748
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 228	2 915
投資有価証券売却益	28	3,536
貸倒引当金戻入額	53	-
特別修繕引当金戻入額	434	-
その他特別利益	1,317	527
特別利益合計	2,063	4,979
<b>特別損失</b>		
投資有価証券売却損	-	2,156
投資有価証券評価損	419	2,382
関係会社株式評価損	2,212	-
関係会社清算損	-	1,907
その他特別損失	1,465	1,002
特別損失合計	4,096	7,448
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	39,129	51,217
法人税、住民税及び事業税	6	604
過年度法人税等	-	1,053
法人税等調整額	14,503	13,725
法人税等合計	14,509	14,173
当期純利益又は当期純損失( )	24,620	37,044



## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	65,031	65,031
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	65,031	65,031
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	49,876	49,876
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	49,876	49,876
資本剰余金合計		
当期首残高	49,876	49,876
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	49,876	49,876
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,540	2,540
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,540	2,540
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	1,476	1,108
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	368	181
当期変動額合計	368	181
当期末残高	1,108	926
圧縮記帳積立金		
当期首残高	1,430	1,268
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	162	486
当期変動額合計	162	486
当期末残高	1,268	781
別途積立金		
当期首残高	150,552	90,552
当期変動額		
別途積立金の積立	-	10,000
別途積立金の取崩	60,000	-
当期変動額合計	60,000	10,000
当期末残高	90,552	100,552

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	59,261	22,824
当期変動額		
剰余金の配当	3,056	4,202
特別償却準備金の取崩	368	181
圧縮記帳積立金の取崩	162	486
別途積立金の積立	-	10,000
別途積立金の取崩	60,000	-
当期純利益又は当期純損失( )	24,620	37,044
自己株式の処分	8	2
土地再評価差額金の取崩	0	-
当期変動額合計	82,086	50,580
当期末残高	22,824	27,756
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	96,737	118,293
当期変動額		
剰余金の配当	3,056	4,202
当期純利益又は当期純損失( )	24,620	37,044
自己株式の処分	8	2
土地再評価差額金の取崩	0	-
当期変動額合計	21,555	41,249
当期末残高	118,293	77,044
<b>自己株式</b>		
当期首残高	850	854
当期変動額		
自己株式の取得	18	4
自己株式の処分	14	4
当期変動額合計	3	0
当期末残高	854	854
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	210,795	232,347
当期変動額		
剰余金の配当	3,056	4,202
当期純利益又は当期純損失( )	24,620	37,044
自己株式の取得	18	4
自己株式の処分	5	1
土地再評価差額金の取崩	0	-
当期変動額合計	21,552	41,249
当期末残高	232,347	191,098
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	8,059	1,906
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,153	7,620
当期変動額合計	6,153	7,620
当期末残高	1,906	5,714

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	13,229	30,936
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,707	6,306
当期変動額合計	17,707	6,306
当期末残高	30,936	24,630
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	325	325
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	30
当期変動額合計	0	30
当期末残高	325	356
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	4,843	28,704
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,861	1,283
当期変動額合計	23,861	1,283
当期末残高	28,704	29,988
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	205,951	203,642
当期変動額		
剰余金の配当	3,056	4,202
当期純利益又は当期純損失（ ）	24,620	37,044
自己株式の取得	18	4
自己株式の処分	5	1
土地再評価差額金の取崩	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,861	1,283
当期変動額合計	2,309	42,532
当期末残高	203,642	161,109

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	26,431	54,107
海運業未収金	2 40,842	2 38,621
その他事業未収金	2	17
短期貸付金	2 66,125	2 30,901
立替金	2 5,638	2 8,691
有価証券	24,997	-
貯蔵品	27,621	30,758
繰延及び前払費用	30,544	33,981
代理店債権	2 10,812	2 13,529
繰延税金資産	4,979	6,062
未収入金	2 1,765	2 6,595
その他流動資産	2 962	2 2,884
貸倒引当金	310	473
流動資産合計	240,414	225,678
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
船舶	1 154,955	1 131,382
減価償却累計額	90,191	70,603
船舶（純額）	64,763	60,779
建物	7,574	7,124
減価償却累計額	2,155	1,644
建物（純額）	5,419	5,480
構築物	758	758
減価償却累計額	535	561
構築物（純額）	223	196
機械及び装置	872	872
減価償却累計額	645	690
機械及び装置（純額）	227	182
車両及び運搬具	357	351
減価償却累計額	341	339
車両及び運搬具（純額）	15	11
器具及び備品	4,614	3,371
減価償却累計額	3,719	2,317
器具及び備品（純額）	895	1,053
土地	1, 3 15,630	1, 3 15,623
建設仮勘定	2,239	3,817
その他有形固定資産	2,549	2,662
減価償却累計額	1,693	1,615
その他有形固定資産（純額）	856	1,046
有形固定資産合計	90,271	88,193
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	1,649	1,740
ソフトウェア仮勘定	325	162
その他無形固定資産	8	7
無形固定資産合計	1,983	1,911

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 69,943	1 44,945
関係会社株式	1 63,180	1 66,338
出資金	1,038	1,258
関係会社出資金	3,852	15,222
長期貸付金	5,135	5,117
従業員に対する長期貸付金	1,746	1,601
関係会社長期貸付金	57,835	46,647
長期前払費用	4,643	4,737
リース投資資産	2 248	2 7,302
敷金及び保証金	2,374	2,245
繰延税金資産	36,183	45,789
その他長期資産	2 1,924	2 1,224
貸倒引当金	689	351
投資その他の資産合計	247,418	242,079
固定資産合計	339,672	332,184
資産合計	580,087	557,862
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
海運業未払金	2 70,753	2 71,218
その他事業未払金	11	0
1年内償還予定の社債	15,378	378
短期借入金	1, 2 35,865	1, 2 43,333
コマーシャル・ペーパー	-	17,000
リース債務	134	138
未払金	480	993
未払費用	643	500
未払法人税等	368	57
前受金	17,470	21,115
預り金	2 4,335	2 2,953
代理店債務	2 647	2 787
賞与引当金	1,012	481
役員賞与引当金	79	-
その他流動負債	569	1,354
流動負債合計	147,750	160,310
<b>固定負債</b>		
社債	74,951	74,573
長期借入金	1 94,936	1 115,506
リース債務	605	460
退職給付引当金	810	782
特別修繕引当金	1,095	918
再評価に係る繰延税金負債	3 2,300	3 2,269
デリバティブ債務	52,691	38,833
その他固定負債	2 1,302	2 3,099
固定負債合計	228,693	236,442
負債合計	376,444	396,753

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,031	65,031
資本剰余金		
資本準備金	49,876	49,876
資本剰余金合計	49,876	49,876
利益剰余金		
利益準備金	2,540	2,540
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,108	926
圧縮記帳積立金	1,268	781
別途積立金	90,552	100,552
繰越利益剰余金	22,824	27,756
利益剰余金合計	118,293	77,044
自己株式	854	854
株主資本合計	232,347	191,098
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,906	5,714
繰延ヘッジ損益	30,936	24,630
土地再評価差額金	<sub>3</sub> 325	<sub>3</sub> 356
評価・換算差額等合計	28,704	29,988
純資産合計	203,642	161,109
負債純資産合計	580,087	557,862

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) 満期保有目的の債券 償却原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。
3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 船舶 その他の有形固定資産 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) (3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 (4) 長期前払費用	定額法、 定率法、 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっています。 定額法、 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。  自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。  リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 定額法、
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。 (2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。 (3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。                      数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。                      過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しています。</p> <p>(5) 特別修繕引当金                      船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支出見積額を計上しています。</p>
5 海運業収益及び海運業費用の計上基準	航海完了基準。ただし、コンテナ船については複合輸送進行基準を採用しています。
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法                      繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象                      a ヘッジ手段として、デリバティブ取引(為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、燃料油スワップ取引、運賃先物取引)並びに外貨建借入金があります。                      b ヘッジ対象は、外貨建予定取引等における為替変動リスク及び借入金やリース取引等における金利変動リスク(相場変動リスクやキャッシュ・フロー変動リスク)、並びに燃料油等の価格変動リスクです。</p> <p>(3) ヘッジ方針                      当社は、通常業務を遂行する上で為替リスク、金利リスク等の多様なリスクに晒されており、このようなリスクに対処しこれを効率的に管理する手段として、デリバティブ取引及び外貨建借入れを行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法                      ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しています。</p> <p>(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの                      当社は、金融市場等のリスクを管理する取引については、社内規程に則って執行・管理しています。この規程はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止すると共に、経営機関による監視機能を働かせることを目的としています。</p>
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法                      船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理                      消費税等の会計処理方法は税抜方式によっています。</p>



【表示方法の変更】

当事業年度  
(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

(損益計算書)

1 前事業年度において、別掲していた「備船解約金」は、特別利益の総額の100分の10を下回ったため、当事業年度においては「その他特別利益」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において「備船解約金」に表示していた1,222百万円は、「その他特別利益」として組み替えています。

2 前事業年度において、別掲していた「貸倒引当金繰入額」は、特別損失の総額の100分の10を下回ったため、当事業年度においては「その他特別損失」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において「貸倒引当金繰入額」に表示していた418百万円は、「その他特別損失」として組み替えています。

(貸借対照表)

1 前事業年度において、「その他長期資産」に含めて表示していた「リース投資資産」は、総資産の100分の1を上回ったため、当事業年度より別掲しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「その他長期資産」に表示していた2,172百万円は、「リース投資資産」248百万円、「その他長期資産」1,924百万円として組み替えています。

【追加情報】

当事業年度  
(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

【注記事項】

(損益計算書関係)

1 一般管理費のうち主なものは、次のとおりです。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
従業員給与	4,921百万円	5,703百万円
情報システム関連費	1,822	1,703
福利厚生費	1,192	1,277
資産維持費	747	784
減価償却費	686	777
退職給付引当金繰入額	539	520
賞与引当金繰入額	784	357
貸倒引当金繰入額	78	59
役員賞与引当金繰入額	79	

2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
船舶	228百万円	915百万円

3 関係会社との取引に基づいて発生した収益及び費用の額

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
海運業費用	165,319百万円	163,434百万円
受取利息	627	659
受取配当金	4,436	3,737

4 一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	23百万円	17百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,304	52	22	1,334
合計	1,304	52	22	1,334

(注) 1. 増加は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 減少は、単元未満株式の買増請求によるものが2千株、ストック・オプションの行使によるものが20千株です。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,334	17	6	1,345
合計	1,334	17	6	1,345

(注) 1. 増加は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 減少は、単元未満株式の買増請求によるものが2千株、ストック・オプションの行使によるものが4千株です。

(貸借対照表関係)

## 1 担保に供した資産

種類	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
船舶	43,930百万円	42,615百万円
土地	407	407
投資有価証券	4,030	3,983
関係会社株式	3,982	3,982
計	52,351	50,989

上記投資有価証券3,983百万円（前事業年度4,030百万円）及び関係会社株式3,982百万円（前事業年度3,982百万円）については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、期末現在の対応債務は存在しません。

また、上記船舶42,615百万円（前事業年度43,930百万円）のうち4,915百万円（前事業年度5,319百万円）については、保証委託に基づく担保目的として差し入れたものです。

## 担保に供した債務

債務区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	3,133百万円	2,824百万円
長期借入金	27,947	28,313
計	31,080	31,137

2 区分掲記した以外の関係会社に対する資産の内容は、短期貸付金30,765百万円（前事業年度65,804百万円）、代理店債権9,396百万円（前事業年度7,272百万円）、リース投資資産7,302百万円（前事業年度248百万円）、その他5,829百万円（前事業年度4,679百万円）です。

また、関係会社に対する負債の内容は、海運業未払金19,289百万円（前事業年度20,088百万円）、短期借入金15,353百万円（前事業年度17,908百万円）、その他2,476百万円（前事業年度648百万円）です。

3 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法によっています。ただし、一部土地については第2条第2号に定める当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準地について同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法によっています。

・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

当事業年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っている為、差額を記載していません。

## 4 偶発債務

## (1) 保証債務

被保証者	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)	被保証債務の内容
K LINE OFFSHORE AS	20,460百万円	37,613百万円	船舶設備資金借入金
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	5,675	6,036	船舶設備資金借入金等
*KAW1572 SHIPPING S.A.	3,201	2,893	船舶設備資金借入金
*TSC1521 SHIPPING S.A.	2,890	2,680	船舶設備資金借入金
*KLB3205 SHIPPING S.A.	2,625	2,500	船舶設備資金借入金
*USC0068 SHIPPING S.A.	2,696	2,476	船舶設備資金借入金
その他30件(前事業年度30件)	25,646	22,032	設備資金借入金ほか
合計	63,193	76,231	

(注) 上記(\*)印4件(前事業年度4件)及び「その他30件(前事業年度30件)」のうち7件(前事業年度9件)は、船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入に対するものであり、総額は19,207百万円(前事業年度25,451百万円)です。

## (2) 保証予約等

被保証者	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)	被保証債務の内容
*OCEAN1919 SHIPPING NO.1 S.A.	19,604百万円	19,052百万円	船舶設備資金借入金等
*OCEAN1919 SHIPPING NO.3 S.A.	18,230	17,460	船舶設備資金借入金
*OCEAN1919 SHIPPING NO.2 S.A.	17,487	16,734	船舶設備資金借入金
“K” LINE BULK SHIPPING(UK) LIMITED	16,450	15,016	船舶設備資金借入金
“K” LINE LNG SHIPPING(UK) LIMITED	14,143	13,304	船舶設備資金借入金
“K” LINE HEAVY LIFT(UK) LIMITED	14,108	12,297	船舶設備資金借入金
*SWS1215 SHIPPING S.A.	1,000	7,000	船舶設備資金借入金
*KLB2124 SHIPPING S.A.	7,524	6,996	船舶設備資金借入金
*SKD5636 SHIPPING S.A.	-	5,800	船舶設備資金借入金
*TSC0166 SHIPPING S.A.	-	5,800	船舶設備資金借入金
*太洋日本汽船(株)	-	4,543	船舶設備資金借入金
*KAW1573 SHIPPING S.A.	5,063	4,484	船舶設備資金借入金等
*KAW1601 SHIPPING S.A.	4,619	4,340	船舶設備資金借入金等
*SKD5400 SHIPPING S.A.	4,595	4,259	船舶設備資金借入金等
*ISC1505 SHIPPING S.A.	4,188	3,983	船舶設備資金借入金等
その他37件(前事業年度40件)	60,183	57,440	船舶設備資金借入金ほか
合計	187,199	198,513	

(注) 上記(\*)印12件(前事業年度9件)及び「その他37件(前事業年度40件)」のうち30件(前事業年度31件)は、船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入等に対するものであり、総額は152,408百万円(前事業年度135,706百万円)です。

## (3) 連帯債務

連帯債務者	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)	連帯債務の内容
日本郵船(株)	2,438百万円	1,193百万円	共有船舶相互連帯債務
(株)商船三井	2,000	978	共有船舶相互連帯債務
飯野海運(株)	219	107	共有船舶相互連帯債務
合計	4,658	2,279	

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてコンテナ(器具及び備品)です。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	35,284	27,554	7,729
その他	740	303	436
合計	36,024	27,858	8,166

(単位：百万円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	31,879	27,841	4,038
その他	740	364	375
合計	32,619	28,206	4,413

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	3,222	1,895
1年超	3,443	1,233
合計	6,666	3,129

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	3,711	3,123
減価償却費相当額	4,212	3,600
支払利息相当額	336	195

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	4,678	5,028
1年超	25,076	23,291
合計	29,754	28,320

(貸主側)  
1. ファイナンス・リース取引  
(1) リース投資資産の内訳

流動資産 (単位: 百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
リース料債権部分	-	1,258
受取利息相当額	-	61
リース投資資産	-	1,197

(注) 前事業年度においては、金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

投資その他の資産 (単位: 百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
リース料債権部分	-	6,199
見積残存価額部分	-	1,338
受取利息相当額	-	235
リース投資資産	-	7,302

(注) 前事業年度においては、金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

流動資産

前事業年度(平成23年3月31日)  
金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(平成24年3月31日) (単位: 百万円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	1,258	-	-	-	-	-

投資その他の資産

前事業年度(平成23年3月31日)  
金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(平成24年3月31日) (単位: 百万円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	-	1,225	1,107	1,095	1,086	1,684

2. オペレーティング・リース取引  
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	280	280
1年超	833	553
合計	1,113	833

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式  
前事業年度(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	738	4,127	3,389
関連会社株式	974	666	307
合計	1,712	4,794	3,081

当事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	738	3,201	2,462
関連会社株式	974	856	117
合計	1,712	4,057	2,344

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	56,003	57,789
関連会社株式	5,464	6,836

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	253百万円	866百万円
賞与引当金	410	164
特別修繕引当金	212	95
未払事業税	29	13
投資有価証券等評価損	943	1,170
退職給付引当金	304	249
減損損失	686	583
海運業未払金自己否認額	3,494	4,480
税務上の繰延資産	5,212	4,153
繰越欠損金	15,559	28,094
繰延ヘッジ損失	18,641	11,803
その他有価証券評価差額金	-	2,652
その他	496	796
繰延税金資産小計	46,244	55,123
評価性引当額	1,831	1,844
繰延税金資産合計	44,412	53,279
繰延税金負債		
特別償却準備金	667	471
圧縮記帳積立金	766	374
その他有価証券評価差額金	1,148	-
その他	666	581
繰延税金負債合計	3,249	1,427
繰延税金資産の純額	41,163	51,851

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。	税引前当期純損失を計上しているため、記載していません。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用された実効税率は、前事業年度の37.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものについては34.2%に、平成27年4月1日以降のものについては31.7%に、それぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が7,925百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が5,565百万円増加しています。



(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	266円53銭	210円87銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )	32円22銭	48円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	30円89銭	潜在株式調整後1株あたり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	24,620	37,044
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	24,620	37,044
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	764,065	764,040
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	33,088	
(うち新株予約権(ストック・オプション)) (千株)	(64)	( )
(うち新株予約権付社債)(千株)	(33,024)	( )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	株主総会の特別決議日平成16年6月29日による新株予約権(新株予約権の数106個)及び株主総会の特別決議日平成17年6月29日による新株予約権(新株予約権の数187個)。概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目		金額(百万円) (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	備考
海運業収益	外航	運賃	587,762	
		貸船料	129,812	
		その他	19,224	ターミナル関係収益ほか
	合計		736,799	
海運業費用	外航	運航費	430,353	
		船費	8,451	
		借船料	287,266	
		その他	45,490	コンテナ機器費用、ターミナル関係費用ほか
	合計		771,561	
海運業損失			34,762	

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	9,400
		川崎重工業(株)	4,358
		本田技研工業(株)	3,931
		飯野海運(株)	2,227
		HANJIN SHIPPING CO.,LTD.	2,051
		J F E 商事ホールディングス(株)	1,920
		昭和シェル石油(株)	1,849
		新日本製鐵(株)	1,753
		トヨタ自動車(株)	1,424
		電源開発(株)	1,374
		FLEX LNG LTD.	1,137
		東北電力(株)	1,132
		スズキ(株)	1,037
		(株)神戸製鋼所	758
		横浜ゴム(株)	719
その他(105銘柄)	8,736		
計		145,861,295	43,815

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	満期保有 目的の債券	TITAN SHIPYARD HOLDINGS LTD	1,130
計		1,572	1,130

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	154,955	6,040	29,612	131,382	70,603	6,992	60,779
建物	7,574	598	1,048	7,124	1,644	155	5,480
構築物	758	-	0	758	561	26	196
機械及び装置	872	-	-	872	690	44	182
車両及び運搬具	357	3	9	351	339	7	11
器具及び備品	4,614	848	2,092	3,371	2,317	420	1,053
土地	15,630	-	7 (7)	15,623	-	-	15,623
建設仮勘定	2,239	4,576	2,998	3,817	-	-	3,817
その他有形固定資産	2,549	462	350	2,662	1,615	182	1,046
有形固定資産計	189,554	12,529	36,119	165,964	77,771	7,829	88,193
無形固定資産							
ソフトウェア	3,194	688	15	3,867	2,126	591	1,740
ソフトウェア仮勘定	325	194	357	162	-	-	162
その他無形固定資産	24	-	0	23	15	0	7
無形固定資産計	3,544	882	372	4,054	2,142	592	1,911
長期前払費用	7,311	1,108	1,728	6,691	1,954	548	4,737

(注) 1. 船舶の当期増加額のうち、5,908百万円はEURASIAN HIGHWAY竣工によるものです。

2. 船舶の当期減少額のうち、10,925百万円は播州丸売船、10,808百万円は尾州丸売船、7,877百万円は最上川売船によるものです。

3. 建設仮勘定の当期増加額のうち、742百万円は飯野ビル工事、359百万円はラフェンテ代官山工事、それ以外は全額が新造船建造によるものです。

4. 土地の当期減少額の( )は内数で、減損損失によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注1)	999	478	383	269	824
賞与引当金	1,012	481	1,012	-	481
役員賞与引当金	79	-	79	-	-
特別修繕引当金(注2)	1,095	402	480	99	918

(注1) 当期減少額「その他」の210百万円は一般債権の洗替による減少、42百万円は回収による減少、17百万円は為替の影響による評価額の減少です。

(注2) 当期減少額「その他」の99百万円は、最上川売船に伴う目的外取崩しです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日)における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

( ) 流動資産

現金及び預金(外貨を含む)

区分	金額(百万円)
現金	47
当座預金	1,133
普通預金	31,589
定期預金	20,000
外貨預金	1,336
預金計	54,059
合計	54,107

海運業未収金

区分	金額(百万円)	備考
貨物運賃	31,176	外航
その他	7,444	
合計	38,621	

(相手先別内訳)

海運業未収金の主な相手先は次のとおりです。

相手先	金額(百万円)
“K” LINE AMERICA, INC.	5,841
K LINE (CHINA) LTD.	3,770
“K” LINE (Deutschland) GmbH	993
JFEスチール(株)	977
(株)商船三井	930

(注) 貨物運賃のうち、代理店が回収責任を負うものについては、当該代理店を相手先としています。

(海運業未収金の滞留状況)

上記未収金の滞留状況は次のとおりです。

当期首残高 (百万円)	当期発生高(A) (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高(B) (百万円)	滞留期間(日) $(B) \div \frac{(A)}{366}$
40,842	736,880	739,102	38,621	19.18

(注) 上記金額には消費税等が含まれています。

その他事業未収金

区分	金額(百万円)
不動産業未収金	17
合計	17

短期貸付金

相手先	金額(百万円)
KLB3289 SHIPPING S.A.	4,422
KLB3290 SHIPPING S.A.	4,421
ISC2353 SHIPPING S.A.	2,596
ISC8106 SHIPPING S.A.	2,596
SWS1216 SHIPPING S.A.	2,454
CAPE SALVIA SHIPPING S.A.	1,950
SWS1215 SHIPPING S.A.	1,695
その他	10,765
合計	30,901

貯蔵品

区分	金額(百万円)
燃料油	29,745
その他	1,012
合計	30,758

繰延及び前払費用

区分	金額(百万円)
前払借船料	21,325
前払運航費	12,069
その他	586
合計	33,981

( )固定資産  
投資その他の資産  
関係会社株式

会社名	金額(百万円)
“ K ” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED	12,595
K LINE OFFSHORE AS	12,140
太洋日本汽船(株)	4,485
“ K ” LINE DRILLING/OFFSHORE HOLDING, INC.	3,652
その他	33,463
合計	66,338

関係会社長期貸付金

会社名	金額(百万円)
VICTORIA BRIDGE SHIPPING S.A.	3,142
ISC2175 SHIPPING S.A.	2,590
RIO-MONTE UNO S.A.	2,500
K LINE OFFSHORE AS	2,351
KUMANOGAWA SHIPPING Co., LTD.	2,210
その他	33,854
合計	46,647

繰延税金資産

繰延税金資産は、45,789百万円であり、内容については「 2 財務諸表等 ( 1 ) 財務諸表 注記事項 税効果会計関係」に記載しています。

( )流動負債  
海運業未払金

区分	金額(百万円)
未払運航費	26,290
未払傭船料	21,471
未払燃料費	19,156
その他	4,299
合計	71,218

( 相手先別内訳 )

海運業未払金の主な相手先は次のとおりです。

相手先	金額(百万円)
“ K ” LINE AMERICA, INC.	7,610
K LINE (CHINA) LTD.	3,057
Petro Summit Pte. Ltd	2,763
伊藤忠エネクス(株)	2,469
JX日鉱日石エネルギー(株)	2,326

( 注 ) 未払運航費のうち、代理店に支払を委託しているものについては、当該代理店を相手先としています。

その他事業未払金

区分	金額(百万円)
不動産事業未払金	0
合計	0

短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)ダイトーコーポレーション	3,760
日東物流(株)	1,740
川崎近海汽船(株)	1,715
太洋日本汽船(株)	1,590
日東タグ(株)	940
(株)シンキ	604
川汽興産(株)	526
インターモーダルエンジニアリング(株)	390
ケイライン アカウンティング アンド ファイ ナンス(株)	387
(株)シーゲート コーポレーション	370
北海運輸(株)	355
シグナスインシュランスサービス(株)	335
(株)ケイライン システムズ	322
清水川崎運輸(株)	314
芝浦海運(株)	300
春徳汽船(株)	249
(株)ケイ・エム・ディ・エス	246
(株)マリンラジオサービス	225
(株)新生銀行	146
ケイライン エンジニアリング(株)	139
旭汽船(株)	132
日本高速輸送(株)	125
ケイライントラベル(株)	115
その他	474
小計	15,499
長期借入金一年以内返済予定額	27,834
合計	43,333

(注) 上記の 印は、当社グループ会社を相手とする資金管理サービス(キャッシュ・マネージメント・システム)に係る借入金です。

( ) 固定負債

社債

社債は、74,573百万円であり、内容については「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表」に記載しています。

長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)日本政策投資銀行	15,308
(株)日本政策金融公庫	10,404
中央三井信託銀行(株)	10,016
(株)千葉銀行	4,958
(株)みずほコーポレート銀行	4,122
明治安田生命保険相互会社	4,000
(株)京葉銀行	3,000
兵庫県信用農業共同組合連合会	2,815
住友信託銀行(株)	2,683
(株)山梨中央銀行	2,610
みずほ信託銀行(株)	2,400
日本生命保険相互会社	2,266
(株)山陰合同銀行	2,063
(株)三菱東京UFJ銀行	2,034
(株)南都銀行	2,000
(株)広島銀行	2,000
富国生命保険相互会社	2,000
その他	40,826
合計	115,506

(注) 1 中央三井信託銀行(株)及び住友信託銀行(株)は、平成24年4月1日付で中央三井アセット信託銀行(株)と合併し、三井住友信託銀行(株)に商号変更しています。

(注) 2 (株)日本政策金融公庫の国際部門であった国際協力銀行は、平成24年4月1日付で(株)国際協力銀行として分離独立しています。

デリバティブ債務

区分	金額(百万円)
通貨スワップ	36,285
金利スワップ	1,772
為替予約	775
合計	38,833

(3) 【その他】

特記事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
取次所	
買取手数料	1単元の株式売買が行われたときの売買委託手数料相当額として当社が株式取扱規則に定めた算式により金額を算定し、これを買取単元未満株式数で按分した額(消費税加算)
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 <a href="http://www.kline.co.jp/">http://www.kline.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)  
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 (特別口座)  
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- |                                   |   |   |
|-----------------------------------|---|---|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書 | 事業年度 (自 平成22年4月1日<br>(第143期) 至 平成23年3月31日)  | 平成23年6月24日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書及びその<br>添付書類           |   | 平成23年6月24日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 四半期報告書及び確認書                   | 第144期 (自 平成23年4月1日<br>第1四半期 至 平成23年6月30日)<br>第144期 (自 平成23年7月1日<br>第2四半期 至 平成23年9月30日)<br>第144期 (自 平成23年10月1日<br>第3四半期 至 平成23年12月31日) | 平成23年8月12日<br>関東財務局長に提出。<br>平成23年11月11日<br>関東財務局長に提出。<br>平成24年2月10日<br>関東財務局長に提出。 |

(4) 臨時報告書		平成23年 6月27日(注) 1 平成23年10月 3日(注) 2 平成24年 4月 2日(注) 2 関東財務局長に提出。
(5) 有価証券報告書の 訂正報告書及び確認書	事業年度 (自 平成22年 4月 1日 (第143期) 至 平成23年 3月31日)	平成24年 6月21日 関東財務局長に提出。
(6) 訂正発行登録書	新株予約権証券 社債 新株予約権証券 社債 新株予約権証券 社債 新株予約権証券 社債 新株予約権証券 社債 新株予約権証券 社債 新株予約権証券 社債 新株予約権証券 社債 新株予約権証券 社債 新株予約権証券 社債 新株予約権証券 社債 新株予約権証券 社債 新株予約権証券 社債 新株予約権証券 社債 新株予約権証券 社債 新株予約権証券 社債	平成23年 5月16日 平成23年 5月16日 平成23年 5月20日 平成23年 5月20日 平成23年 6月24日 平成23年 6月24日 平成23年 6月27日 平成23年 6月27日 平成23年 8月12日 平成23年 8月12日 平成23年10月 3日 平成23年10月 3日 平成23年11月11日 平成23年11月11日 平成24年 2月10日 平成24年 2月10日 平成24年 4月 2日 平成24年 4月 2日 平成24年 6月21日 平成24年 6月21日 関東財務局長に提出。

(注) 1 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書です。

2 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号 (提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象) 及び第19号 (連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象) に基づく臨時報告書です。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月26日

川崎汽船株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 多田 修

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 要

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川崎汽船株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、川崎汽船株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

川崎汽船株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 多田 修

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 要

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第144期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。